

教育に関する事務の管理及び執行の状況
に係る点検・評価報告書
(平成29年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第 2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	5
3 活動実績	2 6
4 活動状況に関する評価	2 8
第 3 事業の実施状況	3 1
1 平成 2 9 年度土浦市教育委員会運営方針	3 1
2 施策内容	3 4
(1) 生きる力を育む学校教育の充実	3 4
(2) 自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興	7 5
(3) 次世代を担う青少年の健全育成	8 7
(4) 文化・芸術活動の振興	9 5
(5) すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興	1 1 1

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学教育学部教授

田上 顯 前土浦市社会教育委員会議長

塚崎 康志 平成29年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成30年 6月26日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
平成30年 7月 4日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成30年 7月 5日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成30年 7月30日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
平成30年 8月21日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長の職の一本化などの変更があり、本市においては、これまで同法附則の経過措置の規定を適用しておりましたが、現教育長の任期満了に伴い、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職名	氏名	任期	期数	備考
教育長	井坂 隆	平成28年10月1日再任 平成31年9月30日満期	2期	元中等教育学校長 兼高等学校長
委員	説田 賢哉	平成27年12月26日再任 平成31年12月25日満期	2期	税理士，不動産鑑定士 H30.6.26 教育長職務代理者就任
委員	松延 芳子	平成28年10月1日就任 平成32年9月30日満期	1期	P T A役員 (保護者)
委員	橋本 重信	平成26年3月28日再任 平成30年3月27日退任	2期	元小学校長 ～H28.9.30 委員長職務代理者
	今野 登喜子	平成30年3月28日就任 平成34年3月27日満期	1期	元小学校長
委員	小原 芳道	平成27年6月25日再任 平成30年6月7日辞任	3期	医師 ～H28.9.30 委員長 H28.10.1 教育長職務代理者就任
	鈴木 敏之	平成30年6月21日就任 平成31年6月24日満期	1期	医師

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

平成29年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会5回、計17回の会議を開催し、議案48件、報告49件、協議9件の計106件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5）次条の規定による点検及び評価に関すること。
- （6）第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

(教育長への委任)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- (2) 教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- (6) 県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (7) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- (8) 附属機関の委員を任命し、解任すること。
- (9) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (10) 教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- (12) 教科用図書を採択すること。
- (13) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

(特例事項)

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会		
日 時	平成 29 年 4 月 25 日 (火) 午後 4 時から 5 時 30 分	場 所	教育委員会会議室 1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について〈可決〉</p> <p>○土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立幼稚園の園児数の推移及び土浦幼稚園 4 歳児学級編成について</p> <p>○土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について〈承認〉</p> <p>【その他】</p> <p>○第 27 回かすみがうらマラソンの結果について</p> <p>○「J：COM スタジアム土浦」フェンス広告について</p> <p>○平成 29 年度土浦市学校教育指導方針について</p>		
主な意見	<p>○土浦市立幼稚園の園児数の推移及び土浦幼稚園 4 歳児学級編成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃園後の，支援を要する園児の受け入れ先が懸念される。十分に配慮する必要がある。(小原委員) → 引き続き，土浦市幼稚園連絡協議会等において，私立幼稚園及び認定こども園と連携しながら協議していく。(学務課) ・ 支援を要する園児に対し，支援ができる体制を整え，自立できるような方法を幼児教育の間に行っていくことはたいへん望ましい。暫定的に土浦幼稚園 4 歳児を 2 学級編成とすることは適当であると考えます。(橋本委員) ・ 子供達がスムーズに小学校，中学校で勉強できるように，しっかりと就学前教育を行っていくべきである。(井坂教育長) → 保幼小の教員を対象とした研修会や相互授業参観(保育参観)の実施により，それぞれの実態を理解し，連携強化に努めている。それらの機会を通して，これまで関 		

	わりの弱かった私立幼稚園とも小1プロブレム解消などに向け、連携をしていく。(指導課)
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成29年5月23日(火) 午後4時00分から5時00分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長, 小原委員, 橋本委員, 松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成29年度土浦市一般会計補正予算(第2回)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市奨学資金給与条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 〈可決〉</p> <p>○土浦市社会教育委員(兼生涯学習推進協議会)の委嘱について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について(非公開)</p> <p>○新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催について</p> <p>○土浦市青少年健全育成事業補助金交付要項の一部改正について〈承認〉</p> <p>○土浦市立図書館一部運営業務委託(プロポーザル方式)について</p> <p>○土浦城の「続日本100名城」選定について</p> <p>○第74回国民体育大会及びリハーサル大会等の会期日程について</p>		
主な意見	<p>○新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方, 教職員, 子供達に負担のかからないような, かつ思い出に残るような良い閉校式にしてもらいたい。 (橋本委員) 		

区 分	臨時会		
日 時	平成29年6月5日(月) 午後5時から6時35分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	【協議】 ○平成29年第2回市議会定例会一般質問について(非公開)		
主な意見	○平成29年第2回市議会定例会一般質問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援事業の現状と今後の課題について，発達障害に対してのセミナー参加など，自主研修も含め教師の現場の取り組み状況も説明すべきである。(橋本委員) → 自主研修についても組み入れて答弁した。(指導課) ・ 「相談支援ファイル」は，子供の状態がわかりやすい。継続して行うことが重要である。(小原委員) ・ 就学援助制度の入学準備金について，市のランドセルや制服を支給している支援は良い施策であると思う。(松延委員) ・ 小中学校のトイレのウォシュレット付トイレ設置計画について，家庭の普及率が高いと思うが，衛生面を考えると，学校での使用について躊躇する保護者も多い現状についても考慮すべきである。(松延委員) → 洋式化への改修を優先していることから，現在のところウォシュレット付トイレに改修する計画はない。他の自治体の動向も踏まえながら，当面は和式便器の洋式化を優先し行っていく。(教育総務課) 		

区 分	定例会		
日 時	平成29年6月27日(火) 午後5時30分から6時30分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	【議案】 ○土浦市教育委員会事務局の組織規則の一部改正について <p style="text-align: right;">〈可決〉</p>		

	<p>○土浦市民ギャラリー条例施行規則の制定について〈可決〉</p> <p>○土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市美術展委員会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育支援委員会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（案）</p> <p>○土浦市青少年問題協議会委員の推薦について</p> <p>【報告】</p> <p>○通学バスについての陳情について</p> <p>○（仮称）土浦市立学校給食センター基本計画（中間報告）について</p> <p>【その他】</p> <p>○夏休みファミリーミュージアムの開催について</p> <p>○第41回子ども郷土研究の開催について</p> <p>○第20回土浦薪能について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○土浦市民ギャラリー条例施行規則の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館とギャラリーは、利用する市民サイドからは同じ施設なので、行政上のトラブルがないよう双方が連携した取り組みが必要である。（井坂教育長） → 駐車料金の一部無料化サービスを始め、双方が連携した取り組みを実施していく。（文化課） <p>○夏休みファミリーミュージアムの開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容について、タイムリーな企画をいろいろ行っている。土器づくりや作品展も人気があり、良い企画である。（井坂教育長） → 今後も魅力ある企画を実施すると共に、親子で参加できる内容を取り入れていく。（文化課）

<p>区分</p>	<p>定例会</p>		
<p>日時</p>	<p>平成29年7月25日（火）</p>	<p>場所</p>	<p>教育委員会会議室1</p>

	午後 4 時から 5 時 0 0 分		
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成 3 0 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市市立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について〈承認〉</p> <p>○私立学校の設置等の認可申請手続に対する意見について</p> <p>○「土浦市立図書館一部運営業務委託」受託候補者の選定結果について</p> <p>【その他】</p> <p>○水郷プールの利用状況について</p>		
主な意見	<p>○平成 3 0 年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市において，9 年間系統的な指導を考えた時に，一貫性や継続性のある教科書選択が望ましいと思う。指導面等において不都合が生じないように配慮すべきである。 (橋本委員) → 教科書についても 9 年間の系統性は重要である。新教育課程のもとで新しい教科書の採択が行われる平成 3 1 年度以降の調査部会において，選定の視点として事務局に伝える。(第 6 採択地区平成 3 1・3 2 年度事務局は石岡市) (指導課) ・ 本市においては，9 年間を見通した，更に 4・3・2 を見通したカリキュラムを組んで，それを教えるための資料として教科書を使うという発想が大事である。結果，子供達が戸惑うことなく使用できる。(井坂教育長) <p>○私立学校の設置等の認可申請手続に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満 3 歳児の新設について，これにより待機児童が減ることが期待できる。(井坂教育長) <p>○「土浦市立図書館一部運営業務委託」受託者候補者の選定結果について</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定にあたり，事業者の実績，図書館運営の基本的な考え，職員の雇用・配置・研修等計画，並びに本市の図書館の立地条件の視点から駅前活性化に繋がるサービスの提案等，総合的に選定したことは評価できる。（説田委員）
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成29年8月22日（火） 午後4時15分から5時40分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成29年度土浦市一般会計補正予算（第3回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市大町地内で発生した公用車に係る物損事故の和解について（非公開）</p> <p>○土浦市立新治中学校部活動における物損事故の和解について（非公開）</p> <p>○土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について（2件）（非公開）</p> <p>○平成29年度第1回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について</p> <p>○平成29年度第1回小中一貫教育運営協議会での協議内容について</p> <p>【その他】</p> <p>○私立幼稚園における満3歳児クラスの状況等について</p> <p>○茨城国体（昭和49年）写真展の開催について</p>		
主な意見	<p>○平成29年度土浦市一般会計補正予算（第3回）に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土浦町の国学者である色川三中の「色川三中草稿」が発見されたことは，本市にとっての歴史的資料として貴重なことであり，喜ばしい。今後の活用に使っていただきたい。（小原委員） 		

	<p>→ 「色川三中草稿」については、解説とデータ化を進め、土浦市史資料集としての刊行を目指す。（文化課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育，国際推進教育のためのALT配置について，話すことが重要視されるため，今後も推進すべきである。また，選定については，子供達を教えるためにしっかりとモチベーションを発揮できる人材を確保できている委託先かどうかについても考慮すべきである。（説田委員） → 委託先については，教育長，総務部長，教育部長，英語科教員を審査員とする選定委員会で，ALTの採用，研修体制，管理体制等に係る19の小項目により厳正に審査した結果，選出したものである。（指導課） ・ 今後更に小学校の英語の授業が拡充するにあたり，先生とALTがしっかりと連携し，授業体制を充実させて行く必要がある。（松延委員） → 小学校の外国語活動・英語の授業については，ALTとの連携を強化するとともに，学級担任等の英語の授業力向上のために研修会（県・市・校内）への参加を促す。（指導課） ・ 英語教育において，先生方の外国語指導力を上げてもらうことも重要である。今後ビジョンをもって，指導力の向上のための研修など予算を含めた指導課の取り組みは大事である。（橋本委員） → 平成29年度は年間2回研修会を実施した。平成30年度は，夏季休業中に1回研修をするとともに，外国語教育サポーターによる実践的研修を進めている。（指導課） <p>○平成29年度第1回小中一貫教育運営協議会での協議内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学1年生から3年生をそれぞれ7年生から9年生とする呼称変更については，義務教育学校以外でも小中一貫を行っていることがわかりやすい。（小原委員）
--	---

区 分	臨時会		
日 時	平成29年9月4日(月) 午後5時から6時25分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	【協議】 ○平成29年第3回市議会定例会一般質問について(非公開)		
主な意見	<p>○平成29年第3回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき茨城ゆめ国体2019開催に向けた土浦市の取り組みについて，様々なPR活動を実施し，本市において開催されるという認知度は向上してきているものの，何の種目が開催されるという具体的な認知までは至っておらず，引き続き，大会を盛り上げ成功させるため，PR活動に取り組む必要がある。(井坂教育長) → 引き続き，各種イベントにおけるPRを実施するほか，市広報誌による本市開催競技(リハーサル大会等)や各事業の紹介など，積極的なPRに取り組む。(国体推進課) ・ 前回の茨城での国体開催時においては，学校でスローガン等の周知がされ，児童生徒の中で浸透していたので，今回も小中学校に対するPR活動も有効であると考える。(説田委員) → 小中学校は，国体ダンスや国体独自の花いっぱい運動に取り組んでいるほか，平成30年度は，全国から選手や監督を温かくお迎えする都道府県ごとの手作りのぼり旗の作成にも協力を得ており，国体開催の準備等に一役を担っている。31年度の国体開催の周知に向け，児童生徒に対しても更なる広報PRに取り組む。(国体推進課) ・ 市民ギャラリーについて，マンネリ化することなく，楽しめるもの，興味が引かれるものなどを展開することが，市内外からの集客となり，ひいては，土浦市のイメージアップに繋がっていくと思うので検討してもらいたい。(橋本委員) → 併設する図書館との連携などにより，魅力と話題性のある展覧会を開催すると共に，芸術文化の発信拠点とし 		

	<p>→ 図書の貸出を受ける場合、貸出カードは個人を確認する役割がある。また、読書通帳は貸出中の図書を記録する預金通帳のようなものであるため、貸出カードは全ての利用者が必要となり、読書通帳は希望者のみ配付する予定である。（生涯学習課）</p> <p>○上大津地区小学校の適正配置に係る現状等説明会の実施結果及び土浦市上大津地区適正配置検討委員会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の施設の状況や今後の人口や児童数の推移等により、慎重に判断すべきである。早急に対応を要する学校や今後の推移を見据える必要がある学校が混在しているので難しい。（小原委員） ・ それぞれの地域で温度差があり難しい状況である。今後の、方向性が懸念される。地域住民の声を十分に組み込むことが重要である。（橋本委員）
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成29年10月24日（火） 午後4時から4時45分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会公印規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市図書館条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成29年10月1日付教育委員会の人事異動について〈承認〉</p>		
主な意見	<p>○土浦市上大津地区適正配置検討委員会委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員について、もっと女性を登用すべきである。（小原委員） 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校単位での話し合いの結果等を持ち寄り協議する委員会となるので、PTA組織の代表者が中心となり委嘱されるのであれば良いと思う。(松延委員) <p>○土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物が老朽化しているため、今後について検討すべきである。(橋本委員) <p>→ 生涯学習館(旧土浦・石岡地方社会教育センター)の見通しについては、市全体の公共施設における長期的な見通しの中で検討していく必要があると考える。(生涯学習課)</p>
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成29年11月21日(火) 午後4時から5時15分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市立学校施設整備基金条例の制定に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○義務教育学校の開校に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○平成29年度土浦市一般会計補正予算(第5回)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市生涯学習館の指定管理者の指定に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市民ギャラリーの館長及び副館長について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市立新治学園義務教育学校校歌の決定について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立都和公民館内における利用者の館内電話による事故の和解について(非公開)</p> <p>○土浦市有明町地内(駅西駐車場)で発生した公用車に係る物損事故の和解について(非公開)</p> <p>○第13回新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催結果について</p>		

	<p>○第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会における土浦市開催競技の一部変更について</p> <p>○土浦市川口運動公園陸上競技場ネーミングライツ事業について</p> <p>○平成30年土浦市成人式の概要について</p> <p>○第38回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○第52回土浦マラソンの応募状況について</p>
主な意見	<p>○土浦市立新治学園義務教育学校校歌の決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなに聞いてもらい、作りあげていく方法が良いと考える。 (橋本委員) <p>○第13回新治学園義務教育学校開校準備協議会の開催結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の安全確保は、保護者や地域の方が一番心配していることなので、十分な安全対策をお願いしたい。 (橋本委員) → 地域の方々や保護者の方々にも協力をいただき、立哨などを徹底して行いながら安全を確保していく。 (学務課)

区分	臨時会		
日時	平成29年12月4日(月) 午後5時から6時05分	場所	教育委員会会議室1
委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【協議】</p> <p>○平成29年第4回土浦市議会定例会一般質問について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市小中一貫教育完全実施に向けて</p> <p>○平成29年度第2回土浦市総合教育会議の開催について</p> <p>【その他】</p> <p>○土浦市立図書館及び土浦市民ギャラリーの利用状況について</p>		

主な意見	<p>○平成29年第4回土浦市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体に向けたおもてなしについて、従来の「花いっぱい運動」に加え、茨城国体独自の「花いっぱい運動」を展開し、市内の小中学校に留まらず、企業や団体と協力し、たくさんのお花をもってお出迎えするという試みはたいへん良い提案なので是非進めていただきたい。(説田委員) <p>○土浦市小中一貫教育完全実施に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や学年の名称・呼称など、学校全体、地域の方、保護者、生徒や先生も最初は混乱すると思うが、みなさんに理解して頂くことが重要である。PR等積極的に行い、違和感を無くしていくことが必要である。(説田委員)
------	--

区 分	定例会		
日 時	平成29年12月26日(火) 午後4時00分から5時00分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【協議】</p> <p>○土浦市男女共同参画推進委員の推薦について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成29年第4回市議会定例会一般質問について</p> <p>○新治学園義務教育学校の通学バス運行について</p> <p>○新治学園義務教育学校開校に伴うスクールゾーンの設定について</p> <p>○第1回上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催結果について</p> <p>【その他】</p> <p>○土浦市収蔵美術品展(後期)について</p> <p>○第70回土浦市美術展覧会について</p> <p>○土浦市文化財防火デー防火訓練について</p> <p>○平成29年度第65回教育総会について</p>		
主な意見	<p>○平成29年第4回市議会定例会の一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での自転車指導教室を行っていることについて、 		

	<p>市民に周知することも大事である。市内の児童・生徒のヘルメットの着用率が他市に比べて低いと思う。もっとヘルメットの着用を推進すべきである。（松延委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会を通じて各学校へ自転車に乗る際のヘルメットの着用の必要性について子供達に周知徹底させる必要がある。（井坂教育長） → 費用面などで保護者の理解を得るのが難しいのが現状であるが、道路交通法に、「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」とあり、各学校にもその旨指導していく。（指導課） <p>○平成29年度第65回教育総会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別講演においての「アクティブ・ラーニング」について、小中一貫や新しい教育課程において取り入れていく必要があるので参考になり、いいタイミングであると考え。（井坂教育長）
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成30年1月23日（火） 午後4時から4時35分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の学級編成方針について ○平成30年度土浦市立幼稚園園児数見込 ○土浦市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会の選定結果について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第57回土浦市社会・婦人学級生大会及び第35回土浦市家庭教育のつどいの開催について ○記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択について ○第41回子ども郷土研究について 		

	○土浦三中地区小中合同避難訓練（引き渡し訓練）及び避難所 設営訓練の実施について
主な意見	○土浦市外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会 の選定結果について ・ 小学校での英語の授業に向けて、ALTの派遣の他、先 生が授業をするための指導者、あるいは模範授業をするよ うな先生の人的配置についても必要である。（井坂教育長） → 平成30年度から、外国語指導の経験が豊富で、かつ 教員に対する指導力の高い教員1名を外国語教育サポー ターとして任用し、全小学校対象に派遣している。教員 とともに授業を行ったり、教員への研修を実施したりす ることで、教員の指導力を高め、外国語教育の充実を図 っている。（指導課） ○第41回子ども郷土研究について ・ 例年レベルが非常に高く、喜ばしいことである。 （井坂教育長）

区 分	定例会		
日 時	平成30年2月20日（火） 午後4時00分から5時45分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長，小原委員，橋本委員，説田委員，松延委員		
議事内容	【議案】 ○土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について（非 公開）〈可決〉 ○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見につい て（非公開）〈可決〉 ○平成30年度土浦市一般会計予算に対する意見について（非 公開）〈可決〉 ○平成29年度土浦市一般会計補正予算（第6回）に対する意 見について（非公開）〈可決〉 ○土浦市学校給食センター条例施行規則の一部改正について 〈可決〉		

	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦第二・都和・大岩田幼稚園閉園式，新治地区小学校閉校式及び新治学園義務教育学校開校式について ○アレルギー疾患等により給食を摂ることができない児童，生徒又は教職員に対する給食の停止に関する要綱の一部改正について〈承認〉 ○（仮称）土浦市立学校給食センター整備事業について ○土浦市民会館耐震補強及び大規模改造工事設計について（中間報告） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館30周年記念特別展「花火と土浦Ⅱ－祈る心・競う技」 ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場テーマ展「土浦の遺跡23 土浦の3万年」 ○土浦市民ギャラリーオープニング展の来場者について
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・ 新治学園に新設される児童クラブの定員枠について，現在の3校の利用者が統合後も利用できるような十分な定員枠を確保してもらいたい。（小原委員） → 新設される新治学園義務教育学校児童クラブについては，新治地区3小学校の児童クラブ利用者が統合後も利用できる定員としている。（生涯学習課） ○平成30年度土浦市一般会計予算に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の耐震化は完了したが，大規模改修時に耐震基準を満たしており改修が除外された学校のトイレ改修についても，今後計画すべきである。（小原委員） → 年次計画を立て，改修工事を行っていく。（教育総務課） ・ 市民会館の大規模改造事業に際し，駐車場の拡張や交通渋滞の解消等も考慮すべきである。（橋本委員） → 大規模なイベントの時は駐車場が不足し，混雑することがあるため，あらかじめ混雑が予想される場合には，係員が誘導案内を行うと共に，民間駐車場を案内して対応している。混雑解消対策としては，係員の増員等で対

	<p>応していく。(文化課)</p> <p>○(仮称)土浦市立学校給食センター整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい給食センターにおいて、食物アレルギーの対応が可能となることは、たいへん喜ばしいことである。 <p>(松延委員)</p>
--	---

区 分	臨時会		
日 時	平成30年3月15日(木) 午後5時から6時10分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長, 小原委員長, 橋本委員, 説田委員, 松延委員		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について(非公開) 〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成30年度土浦市教育行政方針(案)について</p>		
主な意見	<p>○平成30年度土浦市教育行政方針(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設においては、耐震補強・エアコンの設置・電子黒板の配置など、現段階では他市町村より環境的にはかなり充実したと言える。今後は、いかにどう活用していくかが課題である。(井坂教育長) ・新図書館の入館数が順調に伸びていることは素晴らしいことである。(井坂教育長) ・新図書館が日中は高齢者や小さな子どもを連れた方、夕方になると高校生と幅広い年代で利用されていることはたいへん良いことである。(橋本委員) 		

区 分	臨時会		
日 時	平成30年3月22日(木) 午後5時から5時15分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長, 橋本委員, 説田委員, 松延委員		

議事内容	【議案】 ○平成30年4月1日付け教育委員会の人事異動について (非公開) 〈可決〉
------	---

区分	定例会		
日時	平成30年3月27日(火) 午後4時から5時50分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	井坂教育長, 小原委員, 橋本委員, 説田委員, 松延委員		
議事内容	【議案】 ○義務教育学校の開校に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について〈可決〉 ○義務教育学校の開校に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について〈可決〉 ○教育長の権限に関する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規程の一部改正について〈可決〉 ○土浦市職員の給与に関する条例の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について〈可決〉 ○土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について〈可決〉 ○土浦市教育委員会事務決裁規定の一部改正について〈可決〉 ○土浦市生涯学習館条例施行規則の一部改正について〈可決〉 ○土浦市生涯学習館使用料金額の承認について〈可決〉 ○土浦市立学校管理規則の一部改正について〈可決〉 ○平成30年度土浦市教育行政方針(案)について〈可決〉 ○土浦市職員の分限処分に関する指針に基づく警告書の交付について(非公開)〈可決〉 【協議】 ○土浦市小中一貫教育基本方針の改定(案)について ○平成30年度土浦市学校教育指導方針(案)について 【報告】 ○義務教育学校の開校に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について〈承認〉 ○土浦市放課後子供教室推進事業運営委員会要項の一部改正について〈承認〉 ○土浦市立小学校通学バス運行管理要綱の一部改正について 〈承認〉		

	<p>○土浦市立図書館資料の利用制限に関する要綱の制定について 〈承認〉</p> <p>○土浦市立図書館資料の弁償に関する要綱の制定について 〈承認〉</p> <p>○土浦市立学校体育館開放団体利用要項の一部改正について 〈承認〉</p> <p>○土浦市立小・中学校児童生徒各種大会参加等補助金交付要項の一部改正について〈承認〉</p> <p>【その他】</p> <p>○第28回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンエントリー者数について</p> <p>○辞令交付式について</p> <p>○平成30年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会の開催について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○平成30年度土浦市学校教育指導方針（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学力」や「生きる力」の定義について、もっとわかりやすく表記すべきである。（説田委員） → 訂正して作成済み（指導課） ・ 語句の表現について統一した方がよい。（松延委員） → 訂正して作成済み（指導課） ・ 就学前教育について、次年度以降指導方針に盛り込む必要があると考える。（井坂教育長） <p>○土浦市立小学校通学バス運行管理要綱の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学バスの利用については、地理的な環境や防犯面も考慮すべきである。（井坂教育長） → 当該要綱においては、教育長が必要と認めた場合には通学バスを利用することができることされており、具体的にそのような事案が発生した場合には慎重に検討していく。（学務課） ・ 通学路について、安全の確保をお願いしたい。（橋本委員） → 特に、開校当初は警察や地域の方々にパトロールや安全指導

	<p>などを重点的に行っていただき、多くの方々の見守りにより安全を確保していく。(学務課)</p> <p>○土浦市立図書館資料の弁償に関する要綱の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用していく中で、いろいろな事例が出てくるのが予想され対応が難しい。貴重な資料ではあるが、活用することは良いことであるため、これにより、利用者が拘束されることは望ましくないと思う。図書館長を中心に運用を進めていってほしい。(井坂教育長)
--	--

3 活動実績

年 月 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成29年 4月 3日	土浦市	教職員辞令交付式出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成29年 5月30日 6月20, 22, 26, 27, 28, 29日 7月11日 9月13, 14, 15, 20, 21日 10月16, 25, 27日 11月1, 8, 17日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 小中学校 視察	小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成29年 5月26日	大和市	平成29年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(神奈川大会)出席	説田委員

平成29年 5月30日	水戸市	平成29年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会出席	橋本委員 松延委員
平成29年 6月27日	土浦市	平成29年度第1回土浦市総合教育会議出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成29年10月22日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の集い」出席	小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成29年12月26日	土浦市	平成29年度第2回土浦市総合教育会議出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成30年 1月 7日	土浦市	平成30年土浦市成人の日式典出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成30年 1月25日	東京都 (文科省)	平成29年度市町村教育委員研究協議会出席	松延委員
平成30年 2月15日	土浦市	第65回教育総会出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成30年 2月28日	土浦市	平成29年度第3回土浦市総合教育会議出席	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員

平成30年 3月21日	土浦市	土浦市立小学校閉校記念行事 (藤沢小, 斗利出小, 山ノ荘小)	井坂教育長 小原委員 橋本委員 説田委員 松延委員
平成30年 3月30日	土浦市	教職員辞令交付式出席	井坂教育長 小原委員 説田委員 松延委員 今野委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 本市の教育行政の骨格となる教育行政方針については、第8次土浦市総合計画及び第2次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で3月の臨時会及び定例会にて協議の上、新年度の方針を決定した。
- 本市の小中一貫教育の基本方針については、学びの連続性の中で学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮し、心豊かに個性を發揮できるたくましい子供を目指すことが重要と考え、平成30年度に本格始動する本市の小中一貫教育に向け、平成25年3月に策定した土浦市小中一貫教育基本方針の改訂について協議を行った。
- 本市教育の根本に関わる案件である小中一貫教育を継続して推進するとともに、新治学園義務教育学校の整備・開校準備、ICT機器を活用した情報教育、学校非構造部材の耐震化等について、各委員の識見を活かして議論を尽くすよう努めた。
- 本市の教育行政を広く市民に周知するために、教育委員会会議の開催案内及び会議録の公表について、ホームページへの掲載を継続した。

(2) 会議以外の活動について

- 地教行法の一部改正により、平成27年度から首長に設置が義務付けられた総合教育会議においては、その構成員として、市の最上位計画である、第8次土浦市総合計画基本構想における教育に関する施策の大綱（心豊かな教育・文化・スポーツのまり

づくり)を基本とし、市長部局との共通認識を持ち、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策をまとめた第2次土浦市教育大綱の策定に向けた協議を行った。

- 各種研究協議会等へ積極的に参加し、他の自治体の委員との情報交換や意見交換を行うことで、本市の教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりが自ら資質の向上に努めた。
- 教育委員として、教育総会や成人式など数多くの行事に参加したほか、各委員が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

(3) 今後の取組の方向性について

- 第2次土浦市教育大綱の基本理念『心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり』に基づき、本市の教育の基本目標である「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進」の実現に向け、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取り組みを積極的に推進していく必要がある。
- 平成27年度の教育委員会制度改革に伴い、本市においても平成28年10月に現教育長の任期満了により新制度へ移行したが、教育行政の一層の充実が求められている現状を鑑み、第2次土浦市教育大綱の基本理念である『心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり』の実現に向けて、教育に関する課題や問題を首長部局と共有するとともに、迅速な危機管理体制の構築にも努めていく必要がある。
- 教育現場の声を反映した教育行政の運営のために、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続するとともに、その内容についても充実を図っていく。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、教育委員会会議の公開を始め、ホームページ等による積極的な情報提供を推進し、今後も広報活動の一層の充実を図っていく。

(4) 有識者の意見

(小野寺氏)

- 教育委員会の会議は多くの内容について慎重に審議を行っており、審議の結果への対応も具体的となっており、市民への公開により一層努めていただきたい。

(田上氏)

- 教育委員会の会議は、合議制を生かし、前年を上回る106件を審議し、適切な処理を

行った。

○平成30年度教育行政方針について、第8次土浦市総合計画及び、第2次土浦市教育大綱等の上位計画と整合性を図り、総合的な視点で決定した。また、小中一貫教育の準備も適切に進めた。

○会議以外の活動は、教育委員各位が専門的な識見を活かし、各種大会や行事、研修会に参加し、意見聴取や先進地の情報収集に努めた。また、学校・教育施設を訪問し、情報収集に努め、課題解決に向け適切な指導助言を行った。

今後の方向性としては、教育に関する課題や問題を首長部局との連携・協力のもと、迅速な危機管理体制が求められる。また、市民の理解と協力が得られるよう、会議の開催案内や会議録をホームページに掲載するなど、情報の提供に努めて欲しい。

第3 事業の実施状況

1 平成29年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、第7次土浦市総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めています。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものです。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦と筑波山麓に代表される豊かな自然や誇りある歴史と文化が息づいている。このよき文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、郷土愛を育むとともに、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。（「第7次土浦市総合計画」より）

施策内容1 生きる力を育む学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 確かな学力を育む教育の推進
- ④ 豊かな心を育む教育の推進
- ⑤ 健やかな体を育む教育の推進
- ⑥ 情報教育の推進
- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 生徒指導の充実
- ⑨ 健康・安全教育の推進
- ⑩ 防災教育の推進
- ⑪ 特別支援教育の推進
- ⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

- ⑬ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑭ 学校保健の充実
- ⑮ 学校給食の充実
- ⑯ 教育環境の充実
- ⑰ 学校・家庭・地域との連携
- ⑱ 研修・研究及び助言の充実

施策内容2 自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 人や地域のネットワークづくりの強化
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権に関する学習の推進
- ⑥ 新図書館の整備推進と図書館サービスの充実

施策内容3 次代を担う青少年の健全育成

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成の推進
- ③ 放課後子ども総合プランの推進
- ④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

施策内容4 文化・芸術活動の振興

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

施策内容5 すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

有識者の意見

(田上氏)

- 「土浦市教育大綱」の計画期間である平成27年度から29年度の3年間において、基本理念として『心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり』を掲げ、5つの基本方針を示して、適切な教育行政の推進に努めた。

施策内容 1 生きる力を育む学校教育の充実

① 幼児期の教育の推進

ア 基本的方向

- 幼児一人一人の心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を生かした「遊び」を通して、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努めます。

イ 実施状況

主要事業	担当課
○市立幼稚園再編計画の推進	学務課
○遊びを通じた特色ある園づくりの推進	指導課
○子ども・子育て支援関係部署との連携	教育総務課・学務課・指導課
○幼稚園計画訪問	指導課
○私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続	教育総務課
○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市立幼稚園再編計画の推進

市立幼稚園の園児数が年々減少し、定員を大きく下回っていることから、幼児の健全やかな成長のための適当な環境を維持することが難しくなっている。こうした状況の中、平成27年度に市立幼稚園の園長や保護者代表で組織する内部検討委員会を設置し、市立幼稚園の現状と課題について整理検討を行った。その後、総合教育会議や学区審議会等で様々な見地から検討を重ねた結果、近年の幼稚園需要の変化を考慮し、本市の幼稚園教育全体の充実を目指すために、平成28年5月に市立幼稚園再編計画を策定し、これに基づいて市立幼稚園の適正配置を実施していくこととなった。また、適正配置の実施に当たっては、私立幼稚園に対する支援や指導体制の確立など、土浦市幼稚園連絡協議会における継続的な協議により課題解決を目指し、計画の進行を図っていく。

○遊びを通じた特色ある園づくりの推進

平成29年度は土浦第二幼稚園に研究を委託した。研究主題「豊かな心と健やかな体を育むための環境や支援の在り方」のもと、園児一人一人の特性や発達課題を把握するとともに、外部講師を招聘し園内研修を行い、園児を多角的に見ることや援助の在り方について研究した。具体的には、運動遊びや民話の読み聞かせ、自然災害科学実験教室など、様々な体験ができるような機会を多く設定し、幼児なりの体力や知性、感性などを身に付けられるよう努めた。成果については、客観的な裏付けは難しいが、運動遊びで意図的に使った鉄棒や雲梯で遊ぶ園児が増加したという報告があった。

○子ども・子育て支援関係部署との連携

平成27年度より子ども・子育て支援制度が施行されたこともあり、今後も関係部署との連携により幼児教育の推進を図っていく。

また、市内の幼児教育の接続推進のため、平成28年度から公立小学校及び公立私立を問わず市内全ての幼児教育施設の職員を対象に、「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を行っている。平成29年度は、前年度と比較すると私立保育園・幼稚園・こども園からの参加者がわずかだが増加した（5名増）。過去2回の研修、特にグループ協議では保幼小連携の重要性及び本研修の必要性について話し合われた。幼稚園と保育園は国の管轄が異なるとともに、私立幼児教育施設の独自性に対する関わり方に課題があるなど、連携の難しさがあるが、今後も継続して保幼小・公立私立の連携強化に努めたい。

○幼稚園計画訪問

幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い、課題について指導主事から助言した。また、計画訪問に合わせて実施してきた、公立の幼稚園、小中学校教職員対象の「相互参観」を、平成29年度から公立保育所にも拡充した。しかし、幼稚園へ訪問した教職員数は5園合わせて、平成28年度とほぼ同数の14名だった。保幼小接続のための市教委主催の研修会等は実施しているが、実際の保育を参観する意義は大きいので、「相互参観」の趣旨を再度強調していく必要がある。また、平成30年度から2園になった公立幼稚園であるが、引き続き幼稚園が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言をしていく。

○私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続

子ども・子育て支援新制度の施行により施設型給付が新設されたため、新制度に移

行した園（市内15園中10園）は、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象外となったが、市単独で実施している私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金については、新制度への移行の有無を問わず、従来どおり継続実施した。今後も、私立幼稚園及び認定こども園と連携を図りながら、補助金及び助成金の交付により園児の保護者の負担軽減に努めていく。

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助1／3以内）

交付者数： 629名（全14園：市内5園，市外9園）

交付金額： 84,933千円

- ・私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金（市単独）

交付者数： 1,472名（全31園：市内15園，市外16園）

交付金額： 52,548千円

○市立幼稚園預かり保育事業

教育活動の一環として、希望する4歳児・5歳児に対して、混合の預かり保育を保育時間終了後から午後4時まで5園で実施しており、今後も継続していく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

○幼児期の教育の推進は、地域の教育力の低下や連帯感の弱体化等、人間関係の希薄化が進み、子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性や自立性、社会性を育むための就学前教育や家庭教育の重要性が指摘されている。一層の推進を期待する。

○市立幼稚園再編計画の推進は、今後私立幼稚園に対する支援や指導体制の確立に向け、土浦市幼稚園連絡協議会と継続的な協議を行い、様々な課題解決に努めて欲しい。また、市立幼稚園廃園後の小学校就学への円滑な接続との観点から、特別な支援を必要とする園児については、臨床心理士等を活用した支援策等の施策が必要である。

○市立幼稚園預かり保育事業は、保護者の就業状況を考慮すれば、預かり保育の時間延長が望まれる。

（塚崎氏）

○市単独で実施している保護者助成金は、共働きの保護者にとっても大変有り難いものであり、今後も継続して欲しいと考える。また、公立・私立のスムーズな連携も今後一層の強化を期待したい。

② 小中一貫教育の推進

ア 基本的方向

- 9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○基本方針に基づく平成30年度全校実施に向けた小中一貫教育の推進 (学力向上計画・キャリア教育計画の策定，9年間を見通した教育)	指導課
○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進 (施設分離・複数校集合型における小中交流活動を生かした小中一貫教育の推進，施設一体型小中一貫教育学校における推進)	
○Web会議システム及び協働学習ツールの活用推進	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 基本方針に基づく平成30年度全校実施に向けた小中一貫教育の推進
- 平成30年度の土浦市小中一貫教育完全実施を前に、土浦市小中一貫教育基本方針の改訂及び学校管理規則の一部改正を行った。学力向上のために学習系統表「土浦Next Plan」の活用啓発，キャリア教育推進のために指導計画及びワークシート集「キャリアノート」の作成（平成28年度から29年度）に取り組んだ。市全体での統一事項と合わせ、各学区のねらいや実情，児童生徒の実態に応じた特色のある取組を各学区で実施している。また，これからの土浦市における小中一貫教育の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」及び「小中一貫教育推進主任会」において，完全実施前の共通事項（学校名，中学生の学年の呼称，入学式・卒業式の名称等）等について協議をした。
- 地域の実態に応じた小中一貫教育の推進
- 各学区の小中一貫教育グランドデザインに基づき，中学校区ごとに実践的な研究を進めた。取組状況や意識調査のため，平成28年度から全教職員対象のアンケートをWeb上で実施している。学習規律や学び方，また，学習内容について小中学校間の縦の連携を意識した授業を行っているかという設問に対し，いずれも約9割の教員が「いつも意識」あるいは「ときどき意識」と回答しているが，「グローバル」について

は他の項目より浸透が浅い。今後、「グローバル」を意識した教育活動を展開できるよう、市教委からの広報・啓発を工夫する必要がある。義務教育学校の開校を前に、新治中地区では、地域の方々や保護者の代表、各校の教員等で構成される協議会を組織し、小中一貫教育について協議や検討を進めた。

○Web会議システム及び協働学習ツールの活用推進

ほぼ毎月1回、各学校の小中一貫教育推進主任と指導課担当者間でWeb会議システムを活用した会議を実施した。実践内容についての情報共有が主であったが、他の学区との頻繁な情報交換は有効であるとともに、業務改善の視点からも参加者から好評だった。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○キャリア教育のための「キャリアノート」を作成し、具体的な取り組みが始まったと評価できる。

○「グローバル」の理念や実践は課題も多いと思われるので、先進的な取り組みを参考にすることがあろう。

(田上氏)

○小中一貫教育は、平成30年度から完全実施となる。実施に向けた共通課題についての作業が進められ、各学校区のランドデザインに基づいた9年間の学びを通しての確かな学力の習得と、確かな人間力のあり方についての実践的な研究は一定の成果を見た。しかし「グローバル」については、理解・浸透が浅く課題が残った。

(塚崎氏)

○小中一貫教育によるコミュニケーション能力の向上、確かな学力の取得に期待したい。

③ 確かな学力を育む教育の推進

ア 基本的方向

○ 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を通して、確かな学力を育む教育の充実に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○少人数教育の充実を目的とした学級編成	指導課
○学力向上対策事業【学びの広場（小学4年生～中学2年生）、土浦市標準学力調査】	
○理科支援員配置事業，学校活性化T T特別配置事業	
○みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
○外国語指導助手配置事業	
○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用	
○電子黒板，実物投影機，デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開	
○9年間を通じた系統的で計画的な教科書の実践	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○少人数教育の充実を目的とした学級編成</p> <p>県の学級編成方針により配置された，弾力化による加配教員，非常勤講師を活用して，1クラスの児童生徒を到達度等により二つに分けて指導し，個に応じた多様な指導方法及び指導体制の充実を図った。</p> <p>○学力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの広場（小4～6，中1・2） <p>小学校19校において，小学校4・5年生を対象に県事業である算数における「学びの広場」を実施した。県作成の問題集を利用し，各学級に1名のサポーターを配置して取り組み，基礎的・基本的学習事項の定着に努めた。6年生については，市独自の事業として継続して実施しており，教職員に加え，学年1名のサポーターを配置して学習支援を行った。6年生の問題集は，四則計算等の基本問題から思考力を伸ばすための応用問題で構成し，市で作成して各学校に配付した。また，平成28年度からは，小学校に加えて，中学校1・2年生でも県事業として学びの広場を実施した。中学校では夏季休業中に限定せず，各中学校で最適な時期を設定し，サポーターの支援を受けながら補充学習に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市標準学力調査 <p>市独自で，児童生徒の学習状況や生活についての実態把握とそれを生かした学習支援を目的として土浦市標準学力調査を実施した。教科における調査については4月中</p>

旬に、小学校2・3年生は国語・算数、小学校4年生～中学校1年生は国語・算数・社会・理科、中学校2・3年生は、これに加えて英語を実施した。5月に実施した生活状況調査とのクロス集計により、学力と生活態度や自己肯定感等との相関関係が個々の児童生徒について把握できた。今後も、結果を活用した学習指導や学級経営を行えるよう、具体的な例を示して研修会や学校訪問を行う。

○理科支援員配置事業

国から1/3の補助を受け、理科の実験が円滑に行えるよう、授業の補助をする理科支援員を全ての小学校に配置した。全19校の5、6年生81学級に対し、延べ2,818時間配置できた。理科支援員は、元教員だけでなく、科学分野の企業勤務経験者など理科に造詣の深い地域の人材を活用している。平成30年度もより一層の理科教育の充実を図ることができるよう、理科支援員の協力を得ながら理科授業の工夫・改善を図っていく。

○学校活性化TT特別配置事業

市独自に小規模の小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置した。平成29年度は複式学級のある2校に配置し、積極的に学習支援に携わることができた。

○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象に進められている。本市においても小中学校27校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞（小学校50冊、中学校30冊）や県知事賞（小学校300冊、中学校150冊）の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。県教育長賞を受賞する児童生徒数は経年的に増加しており、平成29年度は2年前（27年度）と比較し、小学校で18.7ポイント向上して64.9%、中学校で4.7ポイント向上して16.0%となった。また、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫に繋がるよう、一人10冊読破することを全児童の課題とした。平成29年度は、小学校15校、中学校3校が100%達成した。今後は読書量を増やすだけでなく、市立図書館と連携したり授業と家庭学習を連動させたりして質的な充実を図るよう努めていく。

○外国語指導助手配置授業

小学校では「聞く」、「話す」の音声面を中心に外国語に慣れ親しませ、コミュニケ

ーション能力の素地を養うことを目的に5名の外国語指導助手を配置している。中学校では8校に1名ずつ配置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的として、言語モデルを提示したり、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実したりする支援に携わった。また、平成32年度からの新教育課程では、小学校3・4年生が「外国語活動」を週1単位時間年間35時間、小学校5・6年生では「外国語活動」から教科としての「外国語」となり年間70時間となる。それに伴い、平成30～31年度の移行期間を含め、外国語指導助手の増員や教員対象の実践的な研修会の設定により、今後も引き続き、外国語指導助手の効果的な活用を工夫し、グローバル化時代へ適切な対応が図れるような、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指していく。

○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用

小学校3・4年生の社会科では、社会科副読本「わたしたちの土浦市」を活用し、土浦市の人々の仕事やくらしの様子、また、土浦市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。平成29年度は、内容の一部改訂を行った。

○電子黒板、実物投影機、デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開

電子黒板、実物投影機、デジタル教科書の普通教室への整備等は県内トップクラスで、学習に対する興味・関心を高めるとともに、より分かりやすい授業づくりに努めている。今後も引き続き、指導者が効果的にICTを使った授業を行うとともに、児童生徒一人一人のICT活用能力を高め、社会の変化に応じた能力が身に付けられるよう各学校に指導助言していく。

○9年間を通した系統的で計画的な教科指導の策定

国語、社会、算数・数学、理科、外国語（英語）において9年間を見通した系統的なカリキュラム「土浦NextPlan」を平成28年度策定した。平成29年度からその「土浦NextPlan」を全小中学校で活用して学力向上に取り組んでいる。平成30年度は、その他の教科についても、学習系統表を策定していく予定である。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○外国語指導助手に加え、理科支援員の配置事業は地域の優れた人材を活用しており、有意義である。授業の補助や部活動の指導などに地域の優れた人材を活用することは、今後も重要となるであろう。

○社会科副読本の執筆は、教員のみで行われているが、土浦市の歴史や文化などの特色を示すには、博物館学芸員による教示を仰ぐことも必要であろう。

(田上氏)

○確かな学力を育む教育の推進事業は、基礎的な知識・技能を習得し、更に、自ら考え、判断し、表現する力を育んだ。また、児童生徒の主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）から、確かな学力を育む教育の充実に努めた。

○少人数教育の充実を目的とした学級編成は、1クラスの児童生徒を理解度・到達度別に指導することで、個に応じた多様な指導方法や指導体制が可能となった。今後も、県の学級編成方針による加配教員や非常勤講師を活用して、丁寧でわかる授業の展開に努めて欲しい。

○みんなにすすめたい一冊の本推進事業は、小学校15校、中学校3校が100%を達成し、前年度実績を超えた。今後は、図書館との連携や授業と家庭学習を連動させ、学力向上に努めて欲しい。

(塚崎氏)

○今後、新教育課程に外国語が組み込まれるので、子どもたちがグローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力の取得を目指して欲しい。

④ 豊かな心を育む教育の推進

ア 基本的方向

○一人一人の夢を大切に、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む教育の推進に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○道徳教育を柱とした心の教育 (「私たちの道徳の活用、道徳教育推進教師、豊かな心育成コーディネーター)	指導課
○宿泊体験学習事業	
○みんなにすすめたい一冊の本推進事業〈再掲〉	

(土浦市全校読書賞：年間10冊以上全児童生徒100%を目指す)	
○児童会，生徒会活動（クリーン作戦，マナーアップ運動，リーダー研修）	
○観劇・芸術鑑賞補助事業	
○いばらき教育の日推進事業	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○道徳教育を柱とした心の教育

各学校で1名選任されている道徳教育推進教師や道徳主任対象に，道徳教育研修講座を実施した。例年は，夏季休業中に採用2，3年目の教員も対象にしていたが，日程の関係で割愛となった。次年度は，長期休業中に設定し，若手教員の道徳授業の指導力向上に努めたい。また，小学校で平成30年度から始まる「特別の教科 道徳」の実践に向け，県教育委員会発行のリーフレットや市教育委員会作成の文書により教職員に指導した。特に，教科化に伴う変革の一つである「道徳科の評価」についても，各学校から保護者に向けて学校便り等で広報したり，児童生徒の道徳ノートなどを家庭に持ち帰ったりすることで，保護者に理解していただく必要性について学校に周知した。いじめ問題等，人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け，「考え，議論する道徳」へと授業の質も向上するよう継続して推進していく。

○宿泊体験学習事業

中学校1年生（7年生）を対象とした市独自の4泊5日の長期宿泊体験事業である。生徒の社会性や規範意識，コミュニケーション能力の育成などをねらいとしている。道徳教育との兼ね合いも含めて，生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り組み，体験学習の内容をより一層充実することができるよう指導していく。

○児童会，生徒会活動

望ましい集団活動，社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために，計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。身近な課題を自治的意識で解決していく力を身に付けるよう推進する。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし，発達段階に応じた活動ができるように指導助言していくとともに，小中合同リーダー研修会の成果について広く周知する。

○観劇・芸術鑑賞補助事業

市独自の観劇・芸術鑑賞教室補助事業である。補助金の傾斜配分により，学校間の質の均一化が図れるようにしている。数値的な評価は難しいが，児童生徒が楽しみにして

いる事業の一つであり、各学校からは、児童生徒の表情や発言、作文などから「芸術性の高いものに直接触れ、豊かな感性を醸成する」というねらいを達成しているという報告が上がっている。今年度も充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

○いばらき教育の日推進事業

いばらき教育の日・教育月間推進事業として、市独自に実施している。各中学校で講師の方を招聘し、講演会を実施している。生徒の夢の実現のために自己の生き方を考えることをねらいとしている。一昨年度検討し、隔年から3年に1回の実施となった。平成27年度に全中学校で講演会を開催したあと、次回は平成30年度の実施となる。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○道徳教育を柱とした心の教育は重要であると同時に指導には様々な課題がある。学校のみではなく、チーム学校としての取り組みを期待したい。

(田上氏)

○豊かな心を育む教育の推進は、教育活動のあらゆる場で行い、具体的事例を取り上げて、計画的・継続的实施が望まれる。

○宿泊体験学習事業は、中学1年生を対象に4泊5日の宿泊体験を行い、生徒の社会性や規範意識の高揚、コミュニケーション能力の向上を育成する良い機会となっている。教職員の負担軽減を考えた人員配置や、移動時間・経費等様々な条件を考慮して適正な運営を心がけて欲しい。

○観劇・芸術鑑賞補助事業は、児童生徒が楽しみにしている事業の一つで、「芸術性の高いものに直接触れ、豊かな感性を醸成する」という目的は達成されている。

(塚崎氏)

○豊かな心を育む教育を通して、今、希薄になっていると思われる相手を思いやる気持ちや態度を表現できるようになって欲しい。

○観劇・芸術補助事業は、情操教育に必要だと考える。今後も継続して頂きたい。

⑤ 健やかな体を育む教育の推進

ア 基本的方向

○ 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高

め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○体力テストの分析，各学校の取組	指導課
○体力アップ推進プランの積極的な活用	
○外遊びの奨励	
○児童生徒が運動しやすい環境整備	
○運動部活動の充実（指導者研修，外部指導者の活用）	
○武道の充実（指導者研修，指導計画の充実）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○体力テストの分析，各学校の取組

県下統一の種目で毎年実施し，AからEまでの5段階で児童生徒の体力を評価している。各校で，体力向上のための具体的な計画「体力アップ推進プラン」を作成し，実践している。A+Bの児童生徒の割合は，過去3年間経年で向上している（平成29年度小学校48.3%，中学校52.7%）が，県の平均値と比較すると，それぞれ約8%低い。全体的に基礎体力の向上が課題となっており，今後も県教育委員会の取組等を活用して，体育授業の指導改善などより具体的な指導の在り方について助言していく。

○体力アップ推進プランの積極的な活用

各小中学校において，体力の現状と課題を把握したうえで，体力アップ推進プランを策定し，県全体の課題でもある投力アップ等体力・運動能力の向上に努めた。子どもたちの運動意欲を高め，達成感や運動の楽しさを味わわせられるよう，このプランの計画的な活用について，引き続き各学校に指導していく。

○外遊びの奨励

友達とともに親しむことができる外遊びの奨励により，運動遊びに興味をもち，運動遊びに親しむ子どもたちを育てることで，今後も体力づくりの基礎を築いていく。

○児童生徒が運動しやすい環境整備

小学校においては，県のスポーツチャレンジランキングに参加し，業間休みや昼休

みに取り組んでいる。また、体力アップ月間を設定し、縄跳び検定や、持久走大会に向けての練習を通して体力の向上を図っている。中学校においては、昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備している。

○体育大好き推進事業の推進

県の事業であり、3つの小学校において活用し、体育の授業の充実を図った。具体的には、体育授業の専門性の高い教員1名が「体育大好き推進員」として、所属校の他、対象校2校に定期的に訪問し、学級担任とともに体育の授業を行った。対象校からは、学級担任の体育の指導力が向上したという報告があった。平成30年度は、本事業の成果の周知や検証のため、授業公開を予定している。引き続き、運動の苦手な児童に対する手立てを講じるとともに、運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けられるような体育の指導の在り方について研究を進める。

○運動部活動の充実

各中学校とも多くの生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となるよう指導者への研修を実施している。けがや熱中症等の学校事故の未然防止については、文書により学校に指導した。平成30年度は、運動部活動の在り方についての指針を示す計画である。

○武道の充実

指導計画を見直し、より一層の武道の充実を図っている。武道の特性や安全面において指導助言をするとともに、練習環境の安全確認、事故発生時の備えも含めた指導者の資質向上を図っていく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○運動部の活動には地域の優れた人材の活用が必要であり、またグラウンド、体育館、プールの適切な管理、けがや熱中症など、事故の未然防止により一層努めていただきたい。

(田上氏)

○体力テストの評価は、県平均と比べ、基礎体力が劣っている。児童生徒が外で活動しやすい環境整備と、指導方法の確立が望まれる。

○体育大好き推進事業は、市内3小学校で活用した。対象校からは、学級担任の体育指導力が向上した等の成果が報告された。運動の苦手な児童への指導方法や、児童が運動好きになれるような体育指導法についての研究を進めて欲しい。

○各中学校とも多くの生徒が運動部で活動している。体力の向上や、礼儀・マナーを学び、強い精神力が身に付く指導をお願いしたい。しかし、「働き方改革」の方針運用から、教員の働き方について看過できない状況が見られることから、教員の部活動指導の負担軽減の一つとして、外部人材の活用等多面的な検討が必要である。

⑥ 情報教育の推進

ア 基本的方向

○ 児童生徒が情報活用の実践力を高めるとともに、情報の科学的な理解を深めるために、学校現場に即したICT機器の利活用の促進に努めます。また、学校における校務の効率化を図るため情報化の推進を図り、児童生徒と向き合う時間が確保できるよう努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○ ICT機器の導入と効果的な活用による分かる授業の実現 (電子黒板は平成29年度で普通教室・理科教室への設置100%完了) ・新治学園義務教育学校 ・土浦三中学区, 土浦六中学区, 都和中学区の小学校1～4年生の教室への整備	学務課 ・指導課
○ ICT支援員, 情報教育サポーターの活用	
○情報モラル教育の充実	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○ ICT機器（電子黒板等）の導入と効果的な活用による分かる授業の実現
本事業の実施に当たっては、情報教育推進委員会において、小中学校における体系的な情報活用能力の育成、教科指導における学力向上のためのICT活用の推進、学校における情報セキュリティ対策の推進、校務の情報化について、学校の実態を踏まえた効果的な対応の検討を行った。
平成29年度は、電子黒板を土浦三中, 土浦六中, 都和中地区の各小学校1年生から4年生の普通教室及び理科室, 同地区中学校の全理科室並びに新治学園義務教育学

校の全普通教室及び理科室に整備した。導入した学校では、毎日、算数や理科・社会・英語などの授業を中心に活用している。

また、平成28年度からコンピュータ室のPCをタブレット型PCに順次更新しており、平成29年度は都和南小、乙戸小、菅谷小において更新を行った。タブレット型PCを電子黒板と連携させることで、児童生徒が自分の考えを視覚的にわかりやすく工夫して発表するなど、思考を深めるツールとして活用できている。

これまで、電子黒板・実物投影機・デジタル教科書の整備を順次計画的に進め、電子黒板については、平成29年度をもって市内全校の普通教室及び理科室への約400台の整備が完了となった。

併せて、校務の負担軽減と効率化により教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校間の連携強化による小中一貫教育の推進及びセキュリティ性の向上を図るため、校務支援システム導入の検討も行っている。

○ICT支援員、情報教育サポーターの活用

ICT支援員については、児童生徒用のPC、教職員用のPCの点検整備に伴うサポートを行い、併せて、ICT機器の新規整備校には情報教育サポーターを配置し、1週間に1回程度の頻度で学校訪問し、教員の授業支援や教材作成支援、研修等に当たった。学校現場からの要望も大きいことから、継続した支援を実施し、ICTの効果的な活用を図っていく。

○情報モラル教育の充実

児童生徒の発達段階に応じた体系的な情報活用能力を育成していくために、学校訪問や研修会、文書等により学習活動の工夫改善を指導助言した。併せて、茨城県メディア教育指導員や携帯電話会社社員等を講師に、各学校で情報モラル講習会を行った。今後も、学校、家庭、地域における情報モラル教育の充実が図れるよう、保護者対象の講習会の開催について、更に強調していく必要があると考えている。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○情報倫理の指導は今後とも重要である。

(田上氏)

○電子黒板の導入は、平成29年度をもって市内全校への整備が完了した。わかる授業の展開に役立つ研修や、校務を効率化して教職員が児童生徒と向き合う時間が確保で

きるような活用を進めて欲しい。

⑦ 人権教育の充実

ア 基本的方向

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○幼児児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の改善	指導課
○様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実	
○人権教育の推進を図るための職員研修の充実	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善

人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり、各教科、道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ、人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にした教育の充実を図る必要がある。そのため、幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画について、全小中学校で見直しを行った。

- 様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実

児童生徒が人権意識を正しく理解するために、各学校で学級指導や全校集会（例「みんななかよし集会」）等、発達段階に応じて具体例を挙げたり、劇やスローガン作成などの体験を用いたりするなど、発達段階を踏まえた活動を行った。小学校段階での生活体験に基づく「気づき」から、体験的な学習を通じた感性の醸成へ、そして中学校段階では、生徒の自己肯定感の育成や、他者の存在を受容できるようなコミュニケーション能力を生かしていくような教育活動を計画的に進めていくことができるよう今後も継続的に指導していく。

○人権教育の推進を図るための職員研修の充実

人権尊重の理念を深く認識し、人権感覚を身に付けるため、指導課指導主事及び各学校教職員が生涯学習課主催の研修会に参加した。また、ワークシート等の資料を学校に配付し、各学校では、職員会議の末尾にミニ研修を複数回開催するなど職員研修を行った。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○人権教育の充実は、発達段階に応じた具体例を挙げ、多様な体験を通して醸成して欲しい。

⑧ 生徒指導の充実

ア 基本的方向

○ いじめ、暴力行為、不登校等の生徒指導における諸問題については、児童生徒の実態に応じて、学校、家庭及び地域並びに関係機関が、互いに連携、協力しながら毅然とした指導を行うなど、社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○教育相談室管理運営事業	指導課
○マナーアップ推進事業	
○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
○スクールライフサポーター配置事業	
○基本的な生活習慣の指導（学校生活、家庭生活）	
○小中一貫教育の9年間を通じた系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討	
○いじめ防止対策の強化 (土浦市いじめ防止基本方針の運用，学校いじめ防止基本方針の運用，安心安全な学校づくり，道徳教育，早期発見，早期対応)	
○土浦市生徒指導推進協議会の開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○教育相談室管理運営事業

教育問題一般に対する電話による相談活動と、不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。適応指導教室「ポプラひろば」においては、学校生活への復帰、居場所の確保、社会的自立の支援を目標としている。平成29年度は前年度より6名多い延べ36名が通室した。そのうち、22名が学校復帰（部分登校を含む）をすることができた。しかし、一度学校に登校できても、再び適応指導教室に戻る生徒も多い。今後も各学校や関係機関との連携も密にし、本市生徒指導最大の課題である不登校解消に向けて取り組んでいく。

○マナーアップ推進事業

小学校と中学校が連携し、PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。小中一貫教育の小中合同行事の一つとして、各学区とも定着してきた。隣接する高等学校との合同開催を実施している学校もある。

○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業

・スクールカウンセラー配置事業

国及び県事業である。全中学校と小学校3校に年18～35日、他の小学校16校に年3日の派遣を実施した。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用している学校もあった。

・心の教室相談員配置事業

市独自の事業である。全中学校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる相手として定着している。要望に応じて、保護者との面談も実施している。夏期休業中に相談員を対象とした研修を実施し、教育相談技術の向上を図るとともに、相談員及び適応指導教室職員間の情報交換を行い対応の充実を図っている。

○スクールライフサポーター配置事業

県の事業であり、不登校解消支援該当中学校区内で抽出した小学校に派遣され、登校渋りやひきこもりへの対応を中心として、学校での学習支援等による支援を実施している。平成29年度は、市内では小学校1校に週2日配置され、登校を渋る児童や落ち着いて学校生活を送れない児童に対し、学習支援をしたり話し相手や遊び相手になるなどして支援を行い、年間の合計で延べ160人、413回（前年度比9人増、

122回減)の対応を行った。具体的には、例えば、衝動性の強い児童の話し相手となり、怒りのコントロールの仕方について継続的に助言したところ、本人や保護者の心の安定に繋がったなどである。スクールライフサポーターと学級担任等との情報交換の時間の確保が課題である。

○基本的な生活習慣の指導

学校通信や個人面談、学級懇談などにより、基本的な生活習慣の定着について保護者へ継続的に呼びかけるとともに、学校生活に関する情報交換の場を設定し、家庭と学校が共通理解のもとに生活習慣の確立に努められるよう推進していく。

○小中一貫教育の9年間を通じた系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討

小中一貫教育の各地区の取組の一つとして、小中学校間で生活のルールを統一したり、双方の発達段階を考慮して段階的に指導したりすることで小中接続が円滑に進むよう努めた。

○いじめ防止対策の強化

道徳の授業や行事、日常生活の中で、人の気持ちを考え、行動に移せる児童生徒の育成に努めた。学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを早期に発見し、早期に解消するための取組を進め、安心安全な学校づくりに努めてきた。しかしながら、中には、学級担任等が児童生徒間の「小さなトラブル」ととらえ、適切な対応をせず、解決までに時間がかかることもあった。今後も、「いじめ0ではなく、いじめ認知漏れ0」を掲げ、日常的な児童生徒理解や、複数の教員による組織的な対応について、学校訪問や校長会、生徒指導関係の研修会等の際に指導助言していく必要がある。

○土浦市生徒指導推進協議会

各中学校区に推進協議会を設置し、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共有し、家庭、地域、学校が連携して子どもを見守り、支援していく体制を維持する。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○いじめ防止対策が強化され、学校のみならず、チーム学校としての取り組みにより、さらに強化されることを期待したい。

(田上氏)

○生徒指導の充実には、学校・家庭・教育委員会・関係機関はもとより、地域社会との連携を深める対応が必要である。特に、「地域の目」を活用したい。

○適応指導教室「ポプラひろば」は、学校生活への復帰、居場所の確保、社会的自立の支援を目標に活動した。平成29年度は、前年度より6人多い延べ36人が通室した。関係機関との連携や、地道な指導の中で解決に努めて欲しい。

○いじめ防止対策は、道徳の授業や様々な行事、日常生活の中で指導している。児童生徒間のトラブルを、学校側が小さなトラブルととらえ、適切な対応をせずに解決までに時間のかかる事例が見られた。いじめの実態を把握し、いじめ解消に向けた指導・助言の中で、日常的な児童生徒への理解や、複数教員による組織的な対応が望まれる。
(塚崎氏)

○いじめについては、解決後の見守りについても注意をしていってほしい。加害者・被害者の十二分なケアに努めて欲しい。

⑨ 健康・安全教育の推進

ア 基本的方向

○ 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○健康教育の推進（薬物乱用防止教室）	指導課
○交通安全教育の推進（交通安全教室）	
○防犯教育の推進（不審者対応，防犯教室）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○健康教育（薬物乱用防止教室）
全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙，飲酒，薬物乱用の危険性について十分理解できるよう，今後も継続していくことが重要である。

○交通安全教育（交通安全教室）
各小学校において，自転車の乗り方の指導などを目的とした交通安全教室を実施した。児童は，交通ルールや自転車の乗り方を具体的に学び，自分の身は自分で守るこ

との重要性を身に付けた。中学校でも、安全な自転車の乗り方について指導した。

○防犯教育の推進（不審者対応，防犯教室）

児童生徒の生命や安全を守ることは，すべての教育活動における基礎となるものである。日常の安全確保に努めるとともに，校内に不審者が侵入した場合を想定した防犯教室を各幼稚園・小中学校で開催した。また，メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないようにするため，専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催した。加えて，携帯電話・インターネット利用に関する実態調査の結果を生かし，携帯電話等の使い方について家庭で話し合うためのシートを配布し，保護者の理解が得られるよう努めた。

エ 有識者の意見

（田上氏）

○健康教育（薬物乱用防止教室）は，市内全小中学校で実施している。海外からの薬物流入も懸念される今日，青少年を薬物から守るには関係各機関が情報を共有し，危険性をより印象付けられるような啓発活動を進めることが求められる。

○交通安全教育（交通安全教室）は，体験的な学びが重要である。通学路の安全点検や交通事故の発生場所等を地図に記録するなど，事故の未然防止活動に努めて欲しい。

⑩ 防災教育の推進

ア 基本的方向

○ 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り，安全を確保するため，東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施	指導課
○震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善（幼児児童生徒：校内外）	
○引き渡し訓練（保護者対象）	
○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備（学校，保護者）	
○災害支援活動の推進（教職員，保護者，地域）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施

小・中学校区ごとに、「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施し，災害時の緊急対応についての共通理解を図っている。実施形態を工夫し，継続的に実施していく予定である。

○震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善

学校における震災発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし，学校防災体制を確立している。家庭や地域，関係機関と連携し，地域全体で地震に対する訓練を実施している。訓練で明らかになった課題を今後の改善につなげるよう指導助言していく。更に，地震だけでなく，水害への対応や災害時の避難所運営の支援についても考えることができるような機会を設けるよう指導をしていく。

○引き渡し訓練

ほとんどの小中学校で実施し，緊急時の家庭との連携において実践的な対応ができるよう共通理解を図っている。小学校，中学校連携での実施も増えてきた。

○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備

年度始めの小中学校校長会で，緊急連絡方法の確認と緊急体制の確認事項について共通理解した。全ての学校において緊急メール配信システムを整備しているが，加入していない家庭への情報がもれないよう，個別の対応も講じた。緊急時の連絡方法や連絡体制については，PTAでの懇談会などの機会を通して周知している。

○災害支援活動の推進

各学校で募金を行ったり，文房具を贈ったりと，児童生徒，教職員，保護者と連携しながら進めている。募金活動を通して，災害支援の趣旨について主体的な理解ができるよう，道德等との関連を図りながら福祉教育のより一層の充実を図っていく。

○危機管理マニュアルの改善と活用

各学校で毎年見直しを行い，実態の変化に従って対応を改善するよう努めている。弾道ミサイル飛来への対応が新規で加わったので，全小中学校の危機管理マニュアルを集約した。今後も，マニュアルが機能的に活用されるよう工夫・改善を進めていく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○防災教育は重要であり，地域と連携した避難訓練を実施でき，今後も継続して欲しい。

(田上氏)

○地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施事業は，小・中学校区ごとに，平成24年度から県の委託事業として「地域と連携した避難訓練」や「地域参加型の防災講習会」を実施し，災害時の緊急対応についての共通理解を図った。水郷土浦の地形の特性を考えると，水害に対する対策も検討すべきである。

○引き渡し訓練は，幼児・児童生徒の年齢やその場の状況に応じた引き渡し方法を検討し，保護者会や懇談会の機会に，共通理解を持って周知する必要がある。

(塚崎氏)

○地震や水害などの災害が近年増加しているので，地域の連携強化を踏まえた危機管理マニュアルの改善と活用をし，子どもたちの防災に対する意識の改善を図って欲しい。

⑪ 特別支援教育の推進

ア 基本的方向

○ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が，その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう，一人一人の教育的ニーズを把握し，自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○土浦市特別支援教育推進事業（「相談支援ファイルつちうら」の活用，巡回相談，教員研修，学生支援員派遣）	指導課
○教育支援委員会の開催	学務課・指導課
○特別支援教育支援員配置事業	学務課

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○土浦市特別支援教育推進事業
平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して，「特別支援連携

協議会」の設置と開催，乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ①「相談支援ファイル」の活用，専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う②「巡回相談員派遣」，③教員研修の実施，④学生支援員派遣の4つの柱を掲げ，市の事業として継続している。特に，子どもたちの支援にあたる教職員を対象にした巡回相談を小中学校全校に年間2回以上実施し，通常学級担任を含む教員研修を充実させ，支援の手立てを広げることができた。また，特別支援教育連携協議会は，各学校（幼・小・中・高・特），保育所，医療関係，福祉関係，児童相談所等の関係機関が一貫した支援を行うための方策を協議・検討する組織であるが，各機関が更に具体的に何ができるのか，改めて，詳細な事業内容について情報共有した。今後は，その情報がどのような手立てで繋がっていきのか協議し，より適切に機能する特別支援教育の充実に努める。

○土浦市教育支援委員会の開催

教育支援委員会に諮る特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の数は年々増えており，就学に関する相談内容も多岐にわたっている。一人ひとりの幼児・児童生徒，保護者にとって望ましい就学支援等の教育支援を進めるために，医療，保健，福祉等の関係機関とより一層の連携を図っていく。

○特別支援教育支援員配置事業

小・中学校，幼稚園に在籍する発達障害などの障害のある子どもたちが増加傾向にあることから，学校長会からの要望事項の中でも最も優先度が高い事業である。平成29年度は，学校等での生活支援及び介助をより一層充実させるために，78人（幼16人，小53人，中9人）の特別支援教育支援員の配置を行った。今後も支援等が必要な子どもたちの状況に応じて配置を行っていく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

○特別支援教育の推進は，市内の幼稚園，小・中学校に在籍する発達障害のある子どもが増加傾向にあり，また，障害の重複化や重度化も見られる。引き続き支援の充実・強化に努めて欲しい。

○特別支援教育支援員配置事業は，平成29年度は78人の特別支援教育支援員を配置して対応した。これからも保護者の理解のもと，関係各課や関係機関との連携強化に努め，必要に応じた対応を期待する。

⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

ア 基本的方向

- 社会の変化に適切に対応できる教育の充実と環境教育・情報教育・キャリア教育・国際理解教育等に対応した教育の充実に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○ 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定	指導課
○環境教育推進事業 ・放射線教育の推進	
○情報教育関係事業	
○中学校社会体験事業	
○総合的な学習推進事業	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定
- キャリア教育とは、自らの力で生き方を選択していくことができるように、必要な能力や態度を育てる教育である。平成29年度は、指導課と土浦市教育研究会キャリア教育研究部の協働により、キャリア教育指導計画（全体計画、全学年の年間指導計画）及びキャリア教育ワークシート集「キャリアノート」を作成した。小中一貫教育の柱の一つとして9年間を通して推進することができるよう、今後も指導計画に基づき、キャリアノートを活用しながら系統的、計画的な学習を進める。
- 環境教育推進事業
- 幼児児童生徒対象に、環境を大切に作る心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度の育成を目指した。エネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとした。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、環境保全課、霞ヶ浦環境科学センター等による講座や廃ガラスアートづくり等の発達段階に応じた取組を行った。
- 情報教育関係事業
- 小中学校における体系的な情報活用能力の育成を図っている。電子黒板の高い設置率に比例し、授業中に電子黒板、デジタル教科書、テレビ会議システムを有効活用し

ている教員は県内他市よりも非常に多い。特に、「学校における教育の情報化に関する実態調査」では、経年的にも向上している。まだ、中にはICTの活用が有効な場面でも使えない教員もいるので、研修会や学校訪問で適切なICT活用授業について助言指導していく。

○中学生社会体験事業

平成29年度は全ての中学校で1日間から3日間社会体験活動を実施した。主な実施時期は夏季休業中であり、1中学校あたり20～72事業所、8中学校において延べ約400の事業所に協力していただいた。事業委託により、全生徒が賠償責任保険に加入できるようにした。

○総合的な学習推進事業

児童生徒の主体性を生かし、探究的な学習とするための学習過程を工夫している。学校図書館の活用、ICT機器の活用、地域人材の活用や、各教科等及び学年間の関連や繋がり、地域との連携を重視しながら進めている。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定は、自らの力で生き方を選択出来るように、市教育委員会指導課と市教育委研究会キャリア教育研究部との協働で「キャリア教育指導計画」と「キャリアノート」を活用して、系統的計画的な学習を行った。小中一貫教育の要である。

○「中学生社会体験事業」は、商工会議所や事業所等の協力により、多様な体験の場が確保された。大人の働く姿に直接触れ、働くことの意味や社会参加・社会貢献への理解が深まり、望ましい職業観や勤労観が身に付く指導が行われた。将来の職業選択への展望が開けることを期待する。

(塚崎氏)

○環境教育推進事業は、これからの生活に非常に重要なことであるので、今後も意識が高まる取り組みを期待する。

⑬ 郷土への理解を深める教育の推進

ア 基本的方向

- 土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用 〈再掲〉	指導課
○道徳教育の推進（伝統文化の尊重と郷土愛）	
○総合的な学習の時間〈再掲〉（地域・郷土）	
○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
○子ども郷土研究	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
○いばらきっ子郷土検定	生涯学習課・指導課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 道徳教育，総合的な学習の時間
- 学習指導要領においては伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。本市小中一貫教育のキーワードである「グローカル」の基盤としても、お祭りや文化遺産の調査、様々な体験等を通して、地域の文化や特徴について知り、誇りを持って発信していく授業を継続して展開するよう各学校に指導する。
- 市立博物館を利用した土浦の歴史学習，子ども郷土研究
- P. 105～107 「施策内容4 文化・芸術活動の振興 ⑤郷土学習の機会充実」参照
- いばらきっ子郷土検定
- 茨城県では、平成25年度より子どもたちの郷土を愛する心を育てるため、県内の中学2年生及び中学2年生相当学年を対象に「いばらきっ子郷土検定」を実施しており、自分たちが住んでいる市町村や茨城県の歴史・伝統文化、そして現在の姿について、県と各市町村教育委員会が作成したご当地問題が出題されている。
- 本市では、11月上旬に市立中学校8校の2年生が検定問題50問（土浦市問題25問と県問題25問）に臨み、その中で平均点の高い中学校が代表校として2月に開

催される県大会に出場している。平成29年度は、市内で1,116名の参加があり、本市代表校の土浦二中が県民文化センターで開催された県大会に出場した。県の主催事業ではあるが、全国的に見てもこのように大規模な郷土に関する検定はないため、今後も継続実施を計画している。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 本市には、お祭りや文化遺産が多数存在するため、地域の文化や特徴を多様な体験を通して学習することが期待される。
- いばらきっ子郷土検定は、平成25年度から郷土を愛する心を育てることから、中学2年生を対象に実施している。平成29年度は、市内8校から1,116人が参加して行われ、土浦第二中学校が県大会に出場した。歴史の街の生徒として、誇りを持って活躍して欲しい。

⑭ 学校保健の充実

ア 基本的方向

- 健やかに、のびのびと学習活動を行うためには、幼児児童生徒及び教職員の健康の保持増進が重要であることから、健康診断、保健教育、教育委員会産業医の選任など学校における保健管理の充実強化に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施	学務課
○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施	
○感染症予防対策の実施	
○教職員のストレスチェックの実施	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 幼児、児童生徒及び教職員の健康診断の実施
 学校において、健やかに、のびのびと学習活動を行うために、幼児、児童生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。教育委員会・学校・医師会の連携により、

幼児，児童生徒等の健康診断を4月から6月に実施し，夏休みまでに診断結果に基づいて医療機関受診を勧奨するなど，適切な指示・指導を行った。また，教職員の健康診断を9月末までに実施し，特に保健所への報告義務のある結核肺がん検診においては，約99%の受診率（妊婦除く）であった。今後も幼児，児童生徒の健全な発育・発達と教職員の健康管理に努める。

○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施

小学4年生から中学3年生のうち，春の定期健康診断において肥満度40%以上であった174名を精密検査対象者とし，医療機関への受診勧奨を実施した。医療機関受診により，糖尿病等の生活習慣病が発覚することもあるため，今後も受診勧奨を継続していく。

○感染症予防対策の実施

感染症流行状況の把握や学校への注意喚起による予防活動を通して，インフルエンザや食中毒等における集団感染予防に努めている。また，感染症発生時には学校への助言等の対応や保健所との連携により，感染拡大防止に努めている。今後も，感染症予防対策を継続する。

○教職員のストレスチェックの実施

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止し，分析結果により職場環境の改善を図ることを目的として，平成29年度から教職員のストレスチェックを開始した。受検率は81.1%で，その内約1割を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対しては，教育委員会産業医による面接指導を勧奨し，必要と判断されれば就業上の措置を講じる体制を整備している。教職員が働きやすい職場づくりを推進するため，今後も継続して毎年定期的の実施する。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施は，定期健康診断において小学校4年生から中学校3年生のうち，肥満度40%であった174人の児童生徒を精密検査対象者とし，医療機関への受診を勧奨した。早期治療の契機となることを期待する。

○地球温暖化や人・物の国際的移動が活発化して，感染症の流行が見られる。感染症予防対策の実施は，教育委員会・学校・医師会・家庭・保健所等の連携強化，情報共有により，感染拡大防止に迅速に対応できる体制の確立を期待する。

(塚崎氏)

○学校は、子どもたちだけでなく、教職員にとっての働きやすい環境であることも重要と考える。職場環境の改善もお願いしたい。

⑮ 学校給食の充実

ア 基本的方向

○ 安心・安全でおいしい学校給食を提供するため、給食施設の改善等による衛生管理の推進に努めるとともに、給食内容の充実を図り、児童生徒の健康の保持・増進に努めます。また、学校教育活動全体を通じて、家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を図りながら、食育の推進に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○地場産物の活用促進	第1・2学校給食センター
○食育に関する指導の充実 (巡回指導, 給食だより, 給食メッセージ)	指導課 第1・2学校給食センター
○食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	学務課 第1・2学校給食センター
○学校給食食材の安全性の確保 (放射線測定システム等による食材検査の継続)	第1・2学校給食センター
○給食費の未納対策強化	
○学校給食センター再整備事業(基本・実施設計)	学務課 第1・2学校給食センター

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○地場産物の活用促進

学校給食の食材に地場産物を使用し、「顔の見える野菜」として、献立に使われる野菜を作った農家の方々を紹介する資料を学校に毎月配布するなどして、子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ、地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせ

るとともに、顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、より多くの地場産物の活用を推進している。

○食育に関する指導の充実

食育に関して、栄養教諭中心に年間計画を立て、市内の各学校を訪問し、食育指導を行っているほか、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布している。また、保護者に対し、食育に関する講話を行っている。

各学校においても、「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習を進めている。

また、特別活動・教科などで担任教諭とともに栄養教諭や養護教諭がTT（チーム・ティーチング）による食育の指導に当たっている。発達段階に応じてわかりやすい教材を用意し、実感を伴った理解ができるよう工夫しているので、今後も、各学校と協力し、食育の充実を図っていききたい。

○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応

食物アレルギー対応マニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒への適切な対応の徹底を図っている。引き続き、教職員のみならず児童クラブ支援員などに対しても、研修を実施していく。

○学校給食食材の安全性の確保

福島原発事故に起因する学校給食の放射能検査は、調理に使用する水の安全確認は勿論のこと、放射性物質測定機器による事前の食材検査を実施し、ホームページにおいて測定結果の公表を行い、安心・安全な給食の提供に努めた。

○給食費の未納対策強化

児童生徒の家庭状況を把握している学校と学校給食センターで情報を共有し、学校の協力を得ながら給食費回収事務を行い、今後も給食費未納対策に努めたい。

○新学校給食センター建設の推進

老朽化している学校給食センターの再整備に向けて、平成25年度に基本構想を策定した。平成28年度に旧新治庁舎跡地を建設場所として決定し、平成28・29年度の2ヵ年で新学校給食センターの基本・実施設計を行うなど、新学校給食センターの建設を推進している。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○土浦市は担任教諭・栄養教諭・養護教諭がT Tで食育の指導を行っており、優れた取り組みとして高く評価できる。数年後には取り組みの成果をまとめ、公表されることを期待したい。

(田上氏)

○地場産物の学校給食への活用促進は、児童生徒に地場産業や、地域文化に興味関心を持たせる良い機会であるとともに、地域活性化にも貢献できる。また、生産者への感謝の気持ちを持たせる事業であり評価できる。

○食物アレルギーを持つ児童生徒への対応は、養護教諭を中心に医師会の協力のもと、統一した本市独自の「食物アレルギー対応マニュアル」を作成して対策に取り組み、教職員はもとより、給食センターや家庭との情報共有も進んでおり、評価できる。

○新学校給食センター建設の推進は、老朽化した学校給食センターを統合し、新学校給食センターとして建設される。旧新治庁舎跡地での建設が決定し、平成28・29年度の2ヵ年での建設準備が進んだ。完成が待たれる。

(塚崎氏)

○今後も安全な食材の提供の確保に努めて頂きたい。食育についても、子どもたちの成長・発達に必要不可欠なものである。より一層の充実を期待している。

⑯ 教育環境の充実

ア 基本的方向

○ 幼児児童生徒の安全性の確保を図るために、これまで学校建物の耐震補強については概ね完了し、更に改築等を実施してきましたが、今年度以降は新耐震基準で建築された校舎等の大規模改造や、屋内運動場及び中学校武道場の高所に設置されている設備等の落下を防止するための非構造部材耐震化事業、平成30年4月開校予定の新治地区小中一貫教育学校整備事業や施設の営繕工事などを行い、「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図ります。

また、幼児児童にとっての学習環境や生活環境をより充実させるために、小学校の適正配置及び市立幼稚園の再編を進めていきます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○非構造部材耐震化事業（工事） <ul style="list-style-type: none"> ・下高津小，東小，都和小，荒川沖小，中村小，右靱小 （いずれも屋内運動場） ・土浦一中，土浦二中，土浦三中，土浦四中，土浦五中，土浦六中， 都和中，新治中（いずれも武道場） 	教育総務課
○大規模改造事業（工事） <ul style="list-style-type: none"> ・土浦六中校舎及び屋内運動場 	
○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業（工事） <ul style="list-style-type: none"> ・校舎増築工事 ・既存校舎改修工事 ・既存屋内運動場改修工事 ・外構工事 	
○施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・営繕工事 ・施設修繕 	
○小学校適正配置の推進	学務課
○小学校通学バス運行委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・土浦小学校 ・都和小学校 	
○新治地区施設一体型小中一貫教育学校開校準備事業	
○市立幼稚園の再編	
○新入学児童ランドセル購入事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 19校（1年生） 	
○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援（就学援助制度）	
○校務処理用コンピュータ管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 19校 ・中学校 8校 	

<p>○電子黒板等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新治学園義務教育学校（１～９年生の普通教室，理科教室） ・東小，荒川沖小，中村小，乙戸小（１～４年生の普通教室，理科室） ・大岩田小，右糸小（１～４年生の普通教室，理科室） ・都和小，都和南小（１～４年生の普通教室，理科室） ・土浦三中，土浦六中，都和中（理科室） 	
<p>○パソコン教室機器更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都和南小，乙戸小，菅谷小 	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○非構造部材耐震化事業</p> <p>避難時等の児童生徒の安全対策のため，災害時に地域の避難所となる体育館の非構造部材の耐震化工事を実施する。</p> <p>平成２９年度は，照明器具や体育器具の緊結工事を下高津小・東小・都和小・荒川沖小・中村小・右糸小で行い，屋内運動場の非構造部材の耐震化工事を実施した。</p> <p>また，吊り天井を有する，土浦一中・土浦二中・土浦三中・土浦四中・土浦五中・土浦六中・都和中・新治中の武道場の非構造部材の耐震化工事を実施した。</p> <p>平成３０年度は，屋内運動場及び武道場の非構造部材耐震化工事が完了したことから，ガラス飛散防止フィルム貼りや放送設備の落下防止等，校舎の非構造部材耐震化工事に着手するため，下高津小・荒川沖小の実施設計を行い，その後も年次計画で実施するものである。</p> <p>○大規模改造事業</p> <p>旧耐震基準の校舎及び屋内運動場については耐震補強に併せて大規模改造工事を実施してきたが，新耐震基準の学校施設についても古いもので建築後３６年を経過し，老朽化してきている。</p> <p>このため平成２９年度は，平成２８年度に実施設計が完了した土浦六中校舎及び屋内運動場の大規模改造工事を実施した。工事内容として校舎は室内・外壁の塗装，屋上の防水，トイレの洋式化等の改修工事を行い，屋内運動場はアリーナの床塗装，屋根の葺き替え，屋外トイレの洋式化等の改修工事を実施した。今回の大規模改造工事により，トイレの洋式化の割合は約７割となった。今後も年次計画で，大規模改造事業を進めていく。</p>

○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業

平成28年度から校舎増築工事・既存校舎改修工事について2ヶ年事業で着手し、順調に工事が進み平成29年度に完了した。

平成29年度は、屋内運動場改修工事・プール解体工事・外構工事を実施し、平成30年4月に施設一体型の小中一貫校として新治学園義務教育学校を開校した。

○施設整備事業

児童・生徒の安心・安全な学校施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。

平成29年度は、下高津小学校配膳室改修工事、中村小学校消防用設備改修工事や土浦第五中学校公共下水道接続工事等を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。

また、突発的な修繕にも随時対応しており、平成28年度の修繕件数が小学校で120件、中学校で55件、幼稚園で15件、平成29年度は小学校で121件、中学校で51件、幼稚園で10件の実績であった。

平成30年度も継続的に施設営繕に努めていく。

○小学校適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため、学校の適正規模化は必要である。平成25年に策定した土浦市立小学校適正配置実施計画に基づき、上大津地区の適正配置の方向性について検討していくこととなり、平成29年度は8月に上大津地区小学校区の保護者や地域住民への説明会を実施するとともに、11月に上大津地区小学校適正配置検討委員会を設置し、具体的な協議に着手した。

○小学校通学バス運行委託事業

路線バスの廃止に伴う都和小の遠距離通学児童及び土浦小と統合した宍塚小地区の遠距離通学児童に対して、通学バスを運行した。遠距離通学児童の安全確保を図るため、今後も通学バスの運行を継続していく。

なお、宍塚小地区の通学バスにおいては、国のへき地児童生徒援助費等補助金の対象となっている。

○新治学園義務教育学校開校準備事業

新治地区の3つの小学校を統合し、新治中敷地内に本市初の施設一体型小中一貫校を整備するに当たり、平成30年4月の開校に向け、様々な事項及び課題等について協議・検討を行う必要があることから、平成26年に保護者、地域住民及び学校等を

主体とする開校準備協議会を設立した。

平成29年度までに同協議会の中の3つの検討部会（総務部会、PTA部会、学校運営部会）において、校名、校歌、校章の選定や校旗の作成、通学バスルートの決定、通学路の安全点検など様々な視点から協議・検討を行った。

○市立幼稚園の再編

P. 34「施策内容1 生きる力を育む学校教育の充実 ①幼児期の教育の推進」

参照

○新入学児童ランドセル購入事業

昭和51年から実施している市独自の事業で、小学校の新1年生に対し、入学祝い品としてランドセルの無料配布を行っている。保護者からの評判もよく、子育て支援策として高く評価されており、他自治体でも同様の事業が導入されるなど、拡がりを見せている。また、保護者や学校関係者等からの要望に対応するため、少しずつ改良を重ねており、平成28年度にはこれまでの合成皮革からクラリーノに素材の改良を行った。なお、平成29年度については、1,139名の全新入学児童に配布した。

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学援助については、学用品費及び給食費等（生活保護費で受給対象となっている費目を除く）を支給しているところであるが、児童生徒数が減少している状況の中、就学援助に係る認定率は年々増加しており、就学困難な児童生徒は増加傾向にある。

今後も、学校や地域との連携により就学援助制度のさらなる周知徹底を図り、学校教育の中で十分な教育が享受できるよう努めていく。

なお、要保護者に支給している就学援助費の一部については、国から補助を受けている。

○校務処理コンピュータ管理事業、電子黒板等整備事業、パソコン教室機器更新事業

P. 47～48「施策内容1 生きる力を育む学校教育の充実 ⑥情報教育の推進」

参照

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○施設整備に積極的に取り組んでおり、たとえばブロック塀の撤去など、実施したら、実施箇所や内容を保護者や近隣住民に周知することにも、気を配っていく必要がある。

(田上氏)

- 新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業は、平成30年4月開校に向けた工事が行われた。今後は学校周辺の環境整備を期待する。
- 新入学児童ランドセル購入事業は、昭和51年から実施しており、時代のニーズにより改良を重ねている。好評な事業であり、継続を望む。

⑰ 学校・家庭・地域との連携

ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児児童生徒の健全育成に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○P T A活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
○学校評議員・学校評価	
○学校支援ボランティア事業（学校における日本語ボランティア活動）	指導課・ 生涯学習課
○土浦市生徒指導推進協議会の開催（再掲）	指導課

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- P T A活動
学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動であり，市内小中学校ほぼ全ての保護者が加入し，地域住民も含めて連携，協力体制を築いている。P T A便り，ホームページ，メール等を活用して情報提供に努め，懇談会，家庭訪問等で情報交換を密に行っている。今後も，児童生徒の健全育成のため，保護者と連携を図りながらP T A活動の充実を図るよう助言していく。
- 学校評議員・学校評価
地域住民や保護者等外部人材により学校の教育方針や活動内容について評価していただくことは教育活動を見直すよい機会である。学校評議員については各学校5名委

嘱している。各学校の日程により年間3回開催される学校評議員会においては、授業や行事を参観していただくとともに、指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など、総合的に助言をもらっている。一方、児童生徒及び保護者対象のアンケートを実施するとともに、教師による自己評価を実施し、その結果等も学校評議員に評価してもらっている。平成27年度頃からは、教職員のコンプライアンス推進の視点でも、学校の取り組みについて助言をいただいている。

○学校支援ボランティア事業

平成20年度より、効果的な学校支援を目指し、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒に対して、ボランティアによる支援を行っている。平成29年度は、11校（神立小、土浦小、下高津小、荒川沖小、土浦二小、右籾小、上大津東小、菅谷小、土浦一中、土浦五中、新治中）からの要請を受け、53名の児童・生徒に対して、日本語学習の支援を行った。年々、日本語学習支援を要する外国籍児童生徒の転入学が増加しており、学校からの要請に対して、迅速に対応できる体制を構築している。

コーディネーター（1名）が、登録しているボランティア（52名）の活動状況を把握しており、急な転入にも対応できる状況である。

エ 有識者の意見

（田上氏）

- PTA活動は、円滑な学校運営には不可欠である。PTA便りやメールの配信等による情報提供に努め、適切な連携・協力体制が取れている。地域との良好な関係を築き、PTA活動の拡充を図って欲しい。
- 学校評議員・学校評価は、年3回の開催において、児童生徒の地域での活動状況や生活情報等、学校外での状況把握に役立っている。
- 学校支援ボランティア事業は、支援地区が拡大しており、支援児童生徒数も増加傾向にある。継続を望む。

⑱ 研修・研究及び助言の充実

ア 基本的方向

- 幼児児童生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○授業力向上のための各種研修講座	指導課
○生徒理解のための各種研修講座	
○訪問指導（計画訪問，要請訪問，各種指導訪問）	
○研究推進校（東小，大岩田小，土浦第二幼稚園）	
○教育論文募集	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○授業力向上のための各種研修講座

新規採用研修講座Ⅰ期，Ⅱ期，郷土教育研修講座，教員資質向上研修講座，道徳教育研修講座，教育論文書き方講座，学習指導案作成研修講座，特別支援教育研修講座，ICT活用研修講座，外国語活動・外国語研修講座，小中一貫教育研修講座，幼児教育接続推進研修会を主催したところ，のべ約440人の教職員が受講した。児童生徒の学力向上を目指し，教職員の資質能力の向上に資する研修講座となるよう，講話だけでなく演習の時間を確保するなど，主体的に参加できる研修とした。

○生徒理解のための各種研修講座

登校しぶりについて比較的早い段階で対応できるよう，不登校研修講座をこれまでの夏季休業中の開催から6月上旬に移した。教育相談技術研修講座は，教師と児童生徒の信頼関係づくりのために，教師のためのソーシャルスキルトレーニングを実施した。いずれも直ちに生徒指導上の課題の解決に結びつくものではないが，継続することで参加者の指導力向上に繋がるよう，平成30年度も，学校の課題に応じた研修講座の充実を図っていく。併せて，研修参加者による校内での伝達研修を推奨するとともに，計画訪問で研修内容を活用した助言指導を行い，より多くの教職員が研修内容を共有できるよう努める。

○訪問指導

各園，学校の学習，生徒指導上の課題解決に繋がるよう，全幼稚園・小中学校に対し，計画訪問を実施した。各園・学校の実態や課題に応じ，具体的で実践可能な助言をすることで教育水準の向上に努めた。各学校が抱える課題を解決するための要請訪問に加え，29年度から主として若手教員の指導力向上に資する「フレッシュ訪問」を開始した。「フレッシュ訪問」実施校からは，個々の教員の資質に応じた指導・協議

に対し、非常に好評だったが、27校中10校のみの要請であったので、次年度は活用が広まるよう広報・啓発に努めたい。

また、計画訪問日に合わせ、教育委員訪問（各年半数の園・学校に対して訪問）を行った。教育委員には、授業参観後学校長との懇談を行い、直接各学校の方針や実態についてご理解いただく機会となった。あわせて、相互授業参観を促し、約90名の教職員が他園・校の授業を参観した。

○研究推進校

平成28年度から29年度研究推進校の東小学校が、新しい道德教育の重要な視点である問題解決的な授業づくりについての実践研究を行い、11月に研究発表会・公開授業を実施した。日常の中から切り取った身近な話題と、自分事として考えることのできる教材を組み合わせ、学級全体や小グループ・ペアで意見交流をする時間をこれまで以上に確保した。自分の率直な考えを伝え合い、友だちの考えのよいところを認めることで、自分の考え方をより深められたという児童の発言やノートへの記録が見られた。平成29年度から30年度にかけては、大岩田小学校でプログラミング教育についての研究を行っている。（幼稚園については、P. 35「施策内容1 生きる力を育む学校教育の充実 ①幼児期の教育の推進 ○遊びを通じた特色ある園づくりの推進」参照）

○教育論文募集

教育論文については、平成29年度は、前年度より10点多い61点（個人52点、共同9点）であり、延べ206名の教職員が教育論文作成に携わった。個人研究が多いが、学年や教科部会、更には学校全体と、チームで研究を進めている論文もあり、校内での研修体制の充実が図られていることが分かる。教員の多忙化対応として論文提出に係る些末の事務を簡略化するとともに、今後も、児童生徒の生きる力の育成や学力を向上させるために、教育研究のさらなる充実を図っていく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

○訪問指導は、全幼稚園と小中学校を対象に実施した。学校現場の状況を理解し、意見聴取ができる良い機会である。平成29年度「フレッシュ訪問」は、実施校から高い評価を受けた。新規採用教員にとっては、願ってもない企画である。今年度は、27校中10校の要請があった。更なる、普及、活用を期待したい。

○教育論文募集は、平成29年度は個人研究が52点、共同研究9点と前年度より10点多い出展数で、延べ206人の教職員が論文作成に携わった。教育活動の中心的立場の教員組織自らが問題意識を持って、研究を進める体制は評価できる。

施策内容 2 自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興

① 学ぶための環境づくりの推進

ア 基本的方向

- 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実のほか、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の強化を進めます。

イ 実施状況

主要事業	担当課
○地域や社会のニーズに対応した公民館講座の実施	各地区公民館
○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
○各地区公民館の施設等整備	生涯学習課・各地区公民館

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 地域や社会のニーズに対応した公民館講座の実施
公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催している。平成 29 年度は 8 館合計 116 講座を開催し、延べ合計 6,482 人の受講者があった。昨年と比べると開催講座数は 4 講座の増であるが、参加者数は 1,201 人減少している。これは 29 年度に開催した講座が体験講座や単発講座が多く、1 講座あたりの受講者定員が少なかったため、延べ受講者数が少なくなってしまったためである。ただし、受講生の評判はどの講座とも概ね好評であることから、今後も受講者アンケート等を参考に市民の多様な学習ニーズに応えられ、より効果的な学習ができるよう、一層の工夫を加えた講座を開催していくとともに、より多くの受講生が参加できるような講座の開講も検討したい。
- いきいき出前講座の実施
いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師となって講座を実施するものである。平成 29 年度は 100 余りの講座メニューを用意し、481 回の講座を実施し、延べ 14,190 人の参加者があり、昨年と比べると回数は 12 回、参加者は 935 人の減であった。特に、救命講座やゴミ処理関係を学ぶ講

座の依頼が多かった。今後も、各課と相談しながら随時メニューの見直しを進め、講座の充実を図るとともに、要望が少ない講座については、PR方法についても検討したい。

○各地区公民館の施設等整備

施設利用者の安全管理や利用者に不便をかける施設・設備の故障・不具合が突発的に発生したものに対し、適宜修繕を行った。平成29年度は一中地区公民館の緊急時防災起動用発電機や、一中地区・二中地区公民館の床タイル剥離、四中地区公民館のガラス窓修繕などを行なった。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○地域や社会のニーズに対応した公民館講座は、市内8地区公民館で、多様な講座が開講されている。平成29年度は、合計116講座を開講し、延べ6,482人の参加があった。前年度に比べ4講座の増加であるが、開校した講座が体験講座や単発講座が多く、1講座当たりの受講生は少なかった。講座の精選に努めて欲しい。

○いきいき出前講座は、救命講座やゴミ処理関係の講座が好評だったものの、前年度と比較して回数で12回、参加者数935人の減であった。各課において講座のメニューを見直し、講座の精選に努めて欲しい。

② 人や地域のネットワークづくりの強化

ア 基本的方向

○ 地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や、関係団体等との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や情報ネットワークの拡充を図り、地域・家庭教育力の向上に取り組みます。

イ 実施状況

主要事業	担当課
○乳幼児期親力アップ講座・幼児期親力アップ講座・学童期親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催	生涯学習課
○社会教育学級（社会学級・婦人学級・家庭教育学級）の支援	

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
○市のホームページを活用した情報提供の充実	
○関係課・関係団体との連携・情報交換	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

<p>○親力アップ講座（４講座）の開催</p> <p>小・中学校と市立幼稚園の入学・入園説明会の際に実施している子育てに関する講座（幼児期親力アップ講座，親力アップ講座，思春期親力アップ講座）に加え，平成２８年度より新規講座として就学前教育の充実を図るための乳幼児期親力アップ講座を開講している。</p> <p>平成２９年度は幼児期親力アップ講座（２回），親力アップ講座（１７回），思春期親力アップ講座（８回）には合計２，４１０人の参加があった。また乳幼児期親力アップ講座については乳幼児の親子が集まりやすい児童館や図書館を会場にして４回開催し，親子１６４人の参加があった。どの講座とも参加者アンケートを見ると概ね好評である。なお，平成２８年１２月に「茨城県家庭教育を支援するための条例」が施行され，今後ますます家庭教育や就学前教育の重要性が注目されることが予想されることから，今後とも学習の推進を図る。</p> <p>○社会教育学級（社会学級・婦人学級・家庭教育学級）の支援</p> <p>家庭教育学級及び社会・婦人学級は，各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため，市から各学級への委託により実施している。</p> <p>家庭教育学級については，平成２９年度は市内２９の公立小・中学校及び幼稚園の保護者を対象として開設したほか，家庭教育学級生に対し，各種学習情報などを掲載した家庭教育通信「いとでんわ」を年２回発行した。平成２９年度は，「子どもの主体性を育む家庭教育～早寝・早起き・朝ごはんの習慣を通して～」という学習テーマのもと，延べ５，１４５人の学級生が延べ３５２時間の学習活動を行った。昨年と比べると人数は５５７人，延べ時間は３２時間の減である。これは平成２９年度都和幼稚園・大岩田幼稚園・土浦第二幼稚園の３家庭教育学級が閉級したことが主な原因と考えられる。なお，今後の家庭教育学級の学習の中で，異常気象による局地的災害の増加に対応する防災の理解に関する学習を検討するほか，地域に居住する外国人との地域コミュニケーション・外国人支援に関する課題の解決などについても，併せて検討していきたい。また，小・中連携や小・小連携など幼稚園，小・中学校を取り巻く時</p>
--

代の要請にも注意しつつ、学習効果が上がるよう学習指導をしていきたい。

社会・婦人学級は、市内各地区に15の学級があり、498人の学級生が社会教育に関する学習を進めた。平成29年度は延べ6,768人の社会・婦人学級生が、延べ1,411時間の、地域学習、健康教室、ボランティア活動などの学習活動を行っており、学級生の学習意欲は高く、熱心に学習活動を行っている。しかし婦人学級の高齢化により、学級の維持が難しくなっているのが課題であり、このため学級数が毎年減少している。(平成28年度：17学級、平成29年度15学級)。今後も生涯学習の観点から学習内容の充実を図り、学級生の関心の高い学習内容の情報を提供するなど新しい学級の参加を促し、各学級の活動の活性化を支援するとともに、現在の地域の状況に即した新たな社会学級の学びについて検討していきたい。

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供

情報紙「まなびナビ」は、市役所各課や各施設、県施設や、大学などの講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、例年どおり年4回発行した。紙媒体の広報は、特に高年齢層に対する情報伝達手段として大変好評であるので、今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

○市のホームページを活用した情報提供の充実

インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームページから「まなびナビ」や「いきいき出前講座」を閲覧・ダウンロードすることができるようにした。今後はこの他の生涯学習情報についても、広報広聴課と協議しながらホームページを活用した情報提供を検討していきたい。

○関係課・関係団体との連携・情報交換

指導課と協力して、市内小・中学校の外国人児童・生徒に対して日本語学習支援を行う「学校支援ボランティア」事業を行った。生涯学習課では、ボランティア登録者の募集・育成、地域コーディネーターの配置及び学校・ボランティア間の調整などを行っている。(事業の詳細については、P.71「施策内容1 学校教育の充実 ⑰学校・家庭・地域との連携 ○学校支援ボランティア事業」参照)

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○土浦市は県内で3番目に多くの外国人籍の方々が居住している。日本語以外の言語でも様々な情報を提供することが今後とも求められるであろう。

(田上氏)

○人や地域のネットワークづくりの強化は、地区公民館を活かして、地域や各種団体等の連携を深めることである。広報媒体の「まなびナビ」や「市ホームページ」を活用して、地域情報の提供やネットワークづくりの拡充に努めた。

○親力アップ講座（4講座）の開催は、前年度より新規講座として就学前教育の充実を図るため、「乳幼児期親力アップ講座」を開校した。平成29年度講座への参加者は合計2,410人と微増し、好評な講座である。また、近年就学前教育の重要性が叫ばれており、注目される講座である。

(塚崎氏)

○生涯学習情報紙「まなびナビ」は、紙媒体のものであり、非常に有効なツールだと考えている。今後も内容の充実に期待している。

③ 学習成果を活かす仕組みづくり

ア 基本的方向

○ 学習活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図り、学習意欲の向上を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努め、地域の人づくりやまちづくりに活かします。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
○人材バンクおためし講座の開催	
○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
○社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催
人材バンクについては、平成29年度の登録者数は46人であった。平成29年度の登録者の活用状況としては117回の要請があった。登録者の情報については、今

までもホームページや広報つちうら、公民館等で見ることができたが、簡単な内容であったため、平成27年度からは利用する市民がより詳しい情報を知ることができるように、公開する情報を追加し改善を図ったほか、平成29年度からは本庁舎2階市民活動コーナーを利用した登録者のPRも行なっている。また、第4次土浦市生涯学習推進計画においては土浦市周辺に住む人たちにも土浦市に学びに来たいと思う機会となる施策・事業の展開を予定していることから、平成28年度からおためし講座「まなびゼミ」の応募者条件について、土浦市外の方でも応募可能とし、県南広域のミニコミ誌にも情報提供を行った。その結果牛久市やかすみがうら市などからも参加者があり、受講者の評判も概ね好評であった。

○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援

開講した公民館講座のうち好評なものについて同好会の結成を進めるほか、平成29年度8館395団体活動している同好会・サークルについても適宜支援を行った。同好会には毎年新規結成と解散があるが、総計では8団体の増である。

○社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催

日頃の学習成果を発表する場として、2月に社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいを開催している。平成18年度からは社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいを同日開催とし、家庭教育と社会教育の連携を図った。平成29年度は家庭教育学級生244人、社会・婦人学級生252人の参加があり、学習事例発表・研修会などを行った。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○人材バンク事業の拡充、おためし講座の開催は、平成29年度の登録者数46人、活用状況は117回の要請があった。地域における人と人との繋がりは希薄化し、人材の活用も低調である。拡充発展のためには、広く人材を確保するための広報活動と活用場や活用形態について再検討が必要である。また、講座内容についての詳細な情報の追加等の改善を加え、広報に努め、参加者増加に繋げて欲しい。

④ 生涯学習推進計画の進行管理

ア 基本的方向

- 生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため、関係機関等との連携・調整を図りながら、第4次土浦市生涯学習推進計画の生涯学習施策の進捗状況や成果についての点検・評価を行います。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○関係課・関係機関等との連携	生涯学習課
○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析	
○生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 関係課・関係機関等との連携
- 生涯学習推進計画では、生涯学習課で行っている事業のほか、市8部21課、及び、産業文化事業団など外郭4団体で行っている生涯学習関連事業についても、報告を受け集計を行った。
- 生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析
- ・第4次生涯学習推進計画の進行管理
- 第4次土浦市生涯学習推進計画は平成28年度から平成34年度までの7年間を計画期間とし、「ともに学び 活かし 楽しむ 生涯学習都市 土浦」の基本理念のもと、市民の学習意欲に対応できる学習意欲に対応できる基本目標1「一人ひとりが行う学習の推進」、生涯学習の成果を地域で活用できる体制の整備や地域で活躍する人材の育成に努める基本目標2「地域社会とのつながりの充実」、学校・家庭・地域・行政・教育機関・専門機関・各種団体・企業等との連携により生涯学習が結ぶ住みたくなるまちづくりを目指す基本姿勢「市民とともにつくる生涯学習支援の仕組み」から構成している。毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について報告をいただき、その結果について推進協議会で意見を聴取し、計画の進行管理を行っている。なお「連携講座開催数」「公民館及び生涯学習館主催講座受講者数」「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入館者数」「人材活用者数」「発表会数」「生涯学習を行なう理由を『地域や社会に貢献する』と答えた人の割合」「図書館の利用者数」「生涯学習関係同好会

数」「生涯学習等ボランティア登録者数」の9項目については平成34年度目標値を定めている。

平成29年度には各部署から寄せられた263事業（平成28年度より3事業増）について状況報告をいただいた。また目標値を設定している上記9項目のうち、「連携講座開催数」は特に進捗が良く目標値を達成することができたほか、「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入館者数」「生涯学習関係同好会数」についても達成率が高くなっている。今後とも各部署と連携しつつ、本市の生涯学習推進を図っていきたい。

○生涯学習推進協議会の開催

第4次生涯学習推進計画の進行管理のため、平成29年度は外部委員から成る生涯学習推進協議会を2回開催した。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○生涯学習推進計画の進行管理は、概ね良好である。平成29年度は、各部署から寄せられた263事業について報告があり、「連携講座開催数」については、特に進捗状況が良く、目標値を達成できている。また、「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入館者数」や「生涯学習関係同好会数」も目標値の達成率が高かった。第3次計画の成果と反省を踏まえて、事業内容を精査・検討した結果、無理なく進行管理が実施できたことは、評価できる。

⑤ 人権に関する学習の推進

ア 基本的方向

○ 関係課・関係団体との連携を図るとともに、人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○人権に関する研修会の開催	生涯学習課
○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援	
○関係課・関係団体等との連携	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○人権に関する研修会の開催

人権教育の推進を図るため、毎年8月に教育委員会職員及び小中学校教職員（各校2名）を対象に人権研修会を開催している。平成29年度は8月10日に劇団四季の舞台にも出演している声楽家でLGBT活動家でもある河野陽介氏を招き、「多様な性と生について考える～成長期の違和感と悩みを通じて～」について研修会を開催し、64人の参加があった。なお去年は社会福祉関係部署からの参加があったため参加人数が増加したが、今年は一旧昨年と同様の参加者となったため、昨年と比べると参加人数は6人の減である。今後も講師の選定や内容を検討しながら、事業を進めていきたい。

○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援

社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ学習時間に人権に関する学習を必修科目として組み入れて学習を促した。そのためのビデオやDVDなどの人権学習教材の紹介や人権関係講師の紹介を行っている。

○関係課・関係団体等との連携

市総務課人権推進係と連携しながら、教育委員会各課職員の研修に努めた。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 人権教育は、あらゆる教育・研修の機会を通して、意識改革を図ることが重要である。平成29年度は前年より6人少ない64人の参加であった。講師や研修内容の精選が必要である。

⑥ 新図書館の整備推進と図書館サービスの充実

ア 基本的方向

- 生涯学習の拠点として、賑わいや居心地に配慮した新図書館の整備・推進に努めます。また、市民の仕事や生活上の課題解決を支援するサービスや、家庭・地域・学校等のあらゆる場における子どもの読書活動の推進など、市民の役に立つよう、図書館でのサービスの充実を図ります。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課	
<p>○新図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設工事 <p>平成27年度：新図書館整備に向け土浦駅前北地区再開発事業本体工事 着工</p> <p>平成28・29年度：新図書館内装工事</p> <p>平成29年11月：開館予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書架等備品の購入 ・ ICT化の推進（自動化書庫，自動貸出機，自動返却機等の導入） ・ 新図書館用図書等資料の選書・事前購入，蔵書の拡大（開館時約35万冊） 	図書館	
○課題解決支援サービスの充実		
○自主講座の開催		
○学校支援事業の充実		

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○新図書館</p> <p>新図書館については，土浦駅前北地区市街地再開発事業の主要施設として平成29年11月27日に開館した。開館準備については，新図書館の内装工事や自動化書庫，書架などの大型備品納品を8月末までに完了し，9月1日からの約3ヶ月間，全館休館として，図書等の移転・配架作業やICT機器の設定作業等を遅滞なく実施した。また，新図書館用図書等資料の購入についても，予定の選書・発注作業を速やかに行い，新図書館における蔵書の充実・拡大を図ることができた。</p> <p>開館後は，開館45日で来館者10万人を達成するなど，1日平均約2千人の利用があり，市民の生涯学習の拠点として寄与している。</p> <p>新図書館における市民ボランティアとの協働は，おはなし会での読み聞かせボランティアや図書の修理ボランティアの活動を実施しており，今後，必要に応じてボランティア活動の拡充を図ることとする。</p> <p>運営を進めていく中で，施設の使い勝手や防犯等の面から課題も出てきているため，安全安心な施設となるよう，改善を図ることとする。</p>

○課題解決支援サービスの充実

地域や市民の課題解決を支援するサービスの取組については、新図書館開館後から再開している。新図書館2階の「情報ステーション」を様々な地域情報発信の場として、地域関係機関や地元事業者等と連携した展示などによる「地域活性化支援サービス」を展開している。

今後も、子育て支援やビジネス支援など多様なニーズに対応したサービスの推進に努める。

○自主講座の開催

課題解決支援サービスの一環として取り組んでいる「健康支援サービス」において、市健康増進課と連携した自主講座「図書館でストレッチしよう！」を開催（36名参加）するなど、市民に役立つ図書館の実現に努めている。

引き続き、定期的な講座の開催（年6回開催予定）とともに、図書館をPRするイベント（図書館まつり、ビブリオバトル）等を開催することで、多くの市民に向けて図書館の利用促進を図ることとする。

○学校支援事業の充実

平成25年度から実施している学校支援事業については、学校を子どもの読書活動の重要な場ととらえ、学校からの資料相談対応や情報提供、団体貸出・配送等の充実を図っている。

これまで、学校司書からのレファレンスや資料照会等の相談事業や、団体貸出については、利用状況も増加してきている。また、子どもたちが本を手にとるきっかけとして作成した読書ガイドブック「たからもの」の配布や、学校司書のスキルアップとなる研修事業等への協力についても、学校や学校司書から評価を得ており、これらの事業は継続して推進するものとする。

新図書館の開館に伴い、図書等資料の充実に加えて、児童・青少年の各コーナーの環境整備も図られたことから、更なる学校支援事業の充実に努める。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

○新図書館の利用者が多く、歴史を活かした文化都市土浦の象徴的な一つの施設となった。開館すると気が付く改善点もあるようなので、改善に取り組んでいかれることを期待したい。

(田上氏)

○新図書館の開館により、蔵書の充実・拡大が図られた。開館45日で来館者数が10万人を達成する等、1日平均約2千人の来館に至っており、市民の生涯学習の新たな拠点として寄与している。また、課題解決支援サービスも充実しており、子育て支援やビジネス支援等、多様なニーズに対応したサービスを行っている。新図書館が人と情報を結び、街や人を元気にする交流の場となることを期待する。更に、今後も市民に役立つ図書館の実現と、地域情報の発信の場として機能して欲しい。

○学校支援事業は、児童生徒の身近な場所である学校を通した読書活動の支援や、学校司書のスキルアップに、図書館が協力して研修を行うなど、充実した学校支援により一層の成果が期待される。

(塚崎氏)

○平成29年11月に、新しく図書館が開館し、重要な生涯学習の拠点になっていると思う。図書館と各学校間において密接な連携を取り合い、子どもたちに読書のすばらしさをアピールして欲しい。

施策内容 3 次世代を担う青少年の健全育成

① 青少年健全育成の推進

ア 基本的方向

- 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進し、青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動に努め、次代を担う青少年の健全育成を図ります。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○青少年団体活動の推進・支援	生涯学習課
○青少年指導者の育成・支援	
○非行防止キャンペーン等の啓発活動	
○青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）	
○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	
○青少年問題協議会の開催	
○子ども凶画・作文・習字展の開催	
○子どもまつりの開催	
○子ども会リーダー講習会の開催	
○成人式の開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 青少年団体活動の推進・支援
- 青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成29年度171団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援した。
- 今後も必要に応じ助成するとともに，自主的な青少年団体活動を支援する。
- 青少年指導者の育成・支援，子ども会リーダー講習会の開催
- 各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図るため，子ども会の指導者養成講習会及び子ども会会員のリーダー育成のための講習会（キャンプファイヤーや自炊体験，創作活動など），研修会を実施し，子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者，子ども会に望まれる知識・技能，指導する力，

望ましい態度を身につけた、子ども会会員のリーダーの育成を図った。

(指導者養成講習会 平成30年3月3日開催, 参加者数: 30人)

(リーダー講習会 平成29年8月19日~20日開催1泊2日, 参加者数: 29人)

(平成29年度 指導者養成講習会1回, リーダー講習会1泊2日 実施)

引き続き, 青少年指導者の育成・支援のために, 講習会等を計画的に実施する。

○非行防止キャンペーン等の啓発活動

県, 青少年県民会議, 土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し, 青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため, 土浦駅, 神立駅, 荒川沖駅において, キャンペーンを実施することにより高校生・一般通行人に対して, 青少年の健全育成や非行防止を呼び掛けた。

○青少年に有害な社会環境の浄化, 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進

青少年に関係の深いカラオケ店, コンビニ, 書店等の店舗を対象として, 「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進した。

(平成29年度対象店舗数: 196店, 登録店舗数: 181店, 未登録店舗数: 16店)

また, 市内5ヶ所に白ポストを設置し, 青少年への有害図書の回収を行った。

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため, 青少年問題協議会を開催し, 必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努めた。

(平成29年8月7日 開催/講師: 茨城県精神保健福祉センター相談援助課主任 高松直樹氏, 講話: 青少年の薬物・アルコール相談の現状と社会復帰への支援)

今後とも, 時代に即した青少年問題を取り上げ, 問題解決の糸口を広げることにより, 青少年の健全育成に寄与していく。

○子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し, 児童が夏休みの思い出を作品として残せるよう, 工夫しながら継続して実施する。

(平成29年度 図画293点, 作文271点, 習字255点, 合計819点応募)

今後は, より多くの人に作品を見ていただけるよう, 展示会場を県南生涯学習センターから市民ギャラリーへ変更し実施する。

○子どもまつりの開催

土浦市子ども会育成連合会を主体として、土浦市子どもまつり実行委員会を組織し、昔ながらの遊びを設定し、遊びを体験しながら郷土意識を高揚させることを目的に開催。遊びや創作活動をとおして、子どもたちの豊かな個性を伸ばすとともに、集団の中で社会的ルールを守り、協力しあい、地域社会との繋がりを深めながら、子ども会活動等の振興充実を図った。

(平成29年11月14日開催、会場：霞ヶ浦総合公園、参加者数：2,679人)

○成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと、新成人の意見を反映しながら開催した。今後は、式典終了後の対応も含め、大人になったことを自覚し、意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

(平成30年1月7日開催 対象者数：1,389人 参加者数：926人)

エ 有識者の意見

(田上氏)

○青少年健全育成の推進は、社会環境の複雑化に伴う価値観の多様化の中、子育てへの不安や「思春期」の子どもへの対応等子育てに不安を持ち、悩む親は多い。継続性のある支援を期待する。

○青少年団体活動の推進・支援は、平成29年度、土浦市子ども会育成連合会等の各種団体171団体に対し、助成支援を行った。青少年の健全育成に貢献する団体は、青少年に対する指導・相談や普及活動に努めた。青少年が自主的に活躍できる機会や場所の提供も必要である。

○成人式の開催は、新成人からなる運営委員の協力のもと、新成人の意見を反映しながら開催された。平成29年度は対象者1,389人に対し、926人の参加者があり、無事終了した。今後、成人年齢18才に向けた事前の準備が必要である。

② 青少年の保護・育成の推進

ア 基本的方向

○ 青少年相談員や青少年健全育成団体、関係機関等と連携協力し、青少年に対する指導、相談、調査、広報、啓発活動等を行い、青少年の環境整備及び保護育成活動の推

進を図ります。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○青少年相談員による街頭指導	生涯学習課
○青少年相談員による青少年相談	
○青少年健全育成団体，関係機関との連携，協力	
○子ども・若者支援推進法に対する取り組み	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○青少年相談員による街頭指導

平成29年度は，相談員105名，延べ1,720名による合同指導や地区指導，特別指導を実施し，延べ2,111名の青少年を指導した。今後も，青少年指導室を拠点として，相談員組織の強化を図り，関係機関・団体との連携，協力のもと青少年の保護・育成活動を推進していく。

○青少年相談員による青少年相談

青少年センターにおいて，青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け，或いは，専門の機関，相談所への紹介を行う。

○青少年健全育成団体，関係機関との連携，協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関，小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携，協力し，青少年の実態把握や指導，更に地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

○子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日，同法が施行され，子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため，国や地方公共団体の責務が規定された。今後も，国，県や他市からの情報収集に努め，適切に対応していく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○青少年相談員による街頭指導は，相談員の組織強化を図り，合同指導や地区指導，特別指導を行った成果が見られた。

③ 放課後子ども総合プランの推進

ア 基本的方向

- 少子化，核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴う子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ，子どもたちが放課後や夏休み等に安心・安全で健やかに過ごすための場所を小学校内に確保するとともに，施設環境の整備に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○放課後児童クラブの環境整備	生涯学習課
○放課後児童クラブ室の建設 ・新治学園義務教育学校児童クラブ	
○放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運営の推進	
○放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施	
○放課後子供教室の充実，拡充	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 放課後児童クラブの環境整備，放課後児童クラブ室の建設
- 放課後児童クラブは，保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している子どもに対し，小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて，子どもの健全な育成を図るもので，市内全小学校に開設している。
- 平成29年度も引き続き，児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保するため，施設，設備の充実を図った。
- <平成29年度建設クラブ>
- | | |
|--------------------------|--------|
| 新治学園義務教育学校児童クラブ | 定員128名 |
| 第1児童クラブ（学校敷地内専用施設53.27㎡） | 定員 32名 |
| 第2児童クラブ（学校敷地内専用施設53.55㎡） | 定員 32名 |
| 第3児童クラブ（学校敷地内専用施設53.27㎡） | 定員 32名 |
| 第4児童クラブ（学校敷地内専用施設53.55㎡） | 定員 32名 |
- 新治学園義務教育学校児童クラブを平成30年4月1日に開設するに伴い，新治地区の3小学校の児童クラブは平成30年3月31日に閉所とする。

○放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運営の推進

近年の放課後児童クラブ事業の複雑・多様化への対応や、国が進める放課後子ども総合プランの施策の推進のため、放課後児童クラブと放課後子供教室の運営部分についての一括委託を、平成28年6月より開始している下高津小学校及び神立小学校に加え、平成29年4月より乙戸小学校でも実施した。

今後、放課後子供教室の実施校増加に合わせ、両事業の連携を深め、併せて事業の一括委託を推進する。

○放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施

平成27年度から入所対象児童が全学年となり、全児童数は減少傾向にあるものの、クラブ登録児童数は増加傾向にあることから、今後、一層の事業の充実が求められている。このため、平成29年度は、保育コンサルタントを講師に児童の活動パターンを想定し、ロールプレイを用いた児童の見守り方の研修を全支援員対象に実施した。引き続き支援員の確保に努めるとともに、支援員の資質向上のための研修を実施していく。

○放課後子供教室の充実、拡充

放課後子供教室は、放課後に学校施設を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉学やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもので、平成29年度は市内11校（うち児童クラブとの一括委託3校）において実施した。

今後、子供教室の拡充と、円滑な事業推進のために、子供教室の総合的な調整を行うコーディネーターや、事業の実施・安全を図るための学習アドバイザー・安全管理員を増員し、地域の方々の参画を得ながら実施校の漸次増加を図り、全校での実施を目指す。

<平成29年度実施>

登録人数：1,012人（平成28年度登録数：954人）

【内訳】土浦小（173人）、山ノ荘小（40人）、東小（78人）、藤沢小（118人）、上大津東小（97人）、右靱小（59人）、都和南小（59人）、荒川沖小（113人）、下高津小（121人）、神立小（79人）、乙戸小（75人）

エ 有識者の意見

(田上氏)

○放課後児童クラブの環境整備，並びに建設は，引き続き，児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保し，活動内容の充実に努めて欲しい。

○放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運営の推進は，放課後子供教室の実施校の増加に合わせ，両事業の連携を深め，併せて事業の一括委託を進めている。平成27年度から入所対象児童が全学年となり，総児童数は減少傾向が見られるものの，クラブ登録児童数は増加傾向にあることから，事業の拡充を望む。また，指導員の確保や指導員の資質向上のための研修が求められる。

(塚崎氏)

○放課後子供教室は，共働きの保護者にとって大変有り難いものであり，より一層の充実，拡充をお願いしたい。

④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

ア 基本的方向

○ 青少年が共同生活を通して，自分の個性と能力を発見し，より豊かな人間性を培うため，「土浦市青少年の家」の利用促進を図ります。

乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し，また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため，「こどもランド」の利用促進と講座の充実に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○青少年の家の利用促進	生涯学習課
○乳幼児用講座・行事の充実（こどもランド）	
○子育て支援の充実（こどもランド）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○青少年の家の利用促進

青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来，多くの青少年団体に利用されており，今後も安全な施設の運営及び施設の整備，設備の充実を図っていく。

併せて、施設の老朽化等を勘案し、今後の施設利用についても検討を図る。

○乳幼児用講座・行事の充実，子育て支援の充実（こどもランド）

平成23年度の大型遊具の整備や床のクッション化等のリニューアル後，幼児・保護者の利用が増加したが，その後，近隣に大型商業施設が開業し，親子連れの買い物客の利用も減ったことから，利用者は減少傾向にある。今後，子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため，各種講座の充実等に努め，新たな戦略も検討しながら新規利用者増を図り，子育て支援を推進していく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

○青少年の家の利用促進は，昭和49年の開設以来，多くの青少年団体に利用され，健全育成の場としての役割を果たしてきたが，老朽化が進んでおり施設の安全管理・運営に努めるとともに，計画的継続的な改修や修繕が必要である。また，今後の施設利用についての検討も必要である。

施策内容 4 文化・芸術活動の振興

① 文化芸術活動・文化事業の推進

ア 基本的方向

- 文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている「土浦市文化協会」及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる「土浦薪能倶楽部」に対する支援を引き続き行います。
- 県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努めます。
- また、本市に縁のある美術作家の作品を収集し、収蔵美術品の充実と活用を図ります。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
○土浦薪能の開催に対する支援	
○土浦市美術展覧会の開催	
○市民ギャラリー管理・運営事業	
○美術品の収集・管理・修復・公開	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 土浦市文化祭の開催に対する支援
- 文化祭は、土浦市文化協会の主催により年2回開催している。春には、亀城プラザにおいて、3団体116名の参加による春季美術展覧会を開催し、397人の来場があった。秋には、市民会館や亀城プラザ等を会場に、20事業2,051名の参加による第46回土浦市文化祭を開催し、5,270人の来場があった。今後も、市民の文化芸術活動の振興を図るために、事業の支援に努める。
- 土浦薪能の開催に対する支援
- 土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催され、20回目の開催となった。第1部として、地元で能楽を学んでいる団体による「土浦能楽大会」舞台公演を実施し、また、第20回記念として、能楽師観世鍬之丞先生による「能楽ワークショップ」を開催した。第2部の「土浦薪能」では、能や狂言・仕舞を上演し

た。ライトアップされた東櫓や松を背景に、^{かがりび}篝火に写し出された舞台での古典芸能の公演は、多くの方から好評を得ることができた。(入場者478人)

○土浦市美術展覧会の開催

70年目を迎えた土浦市美術展覧会(市展)は、県内で最も歴史がある公募型の展覧会である。第70回は土浦市民ギャラリーオープニング展第2弾として開催した。出品数の状況を見ると、平成26年度に389点あったものが平成28年度は318点まで減少したが、平成29年度は374点まで盛り返した。また、来場者も大幅に増加し、2,834人(前年比1,788人増)となった。若年層の参加が少ないため、平成24年度から出品料に学割を設けているが、学生の出品数は9点であった。今後も、若年層を含めた多くの方に参加していただけるよう努めていく。

○市民ギャラリー管理・運営事業

市民ギャラリーではオープニング展覧会の終了後、市民に作品発表の場を提供することを目的として、展示室の一般貸出しを行った。平成29年度(平成30年1月30日～4月1日)の貸しギャラリーでは、11団体(個人)の利用があり、ちぎり絵、水墨画、書道、生け花、能面、映画看板など、多種多様な作品の発表が行われた。貸しギャラリーへの来場者数は延べ7,304人であった。今後も作品発表の場としての利用を促進していく。

○美術品の収集・管理・修復・公開

市収蔵美術品は2,749点あり、その種別は、洋画・日本画・書・写真・彫刻で構成されている。その大半を占めるのが洋画家の渡辺浩三と日本画家の浦田正夫の作品となっている。これらの作品は新設された市民ギャラリーの収蔵庫に移設され、適切な保存環境下におかれた。また、公開推進のため、土浦市民ギャラリーオープニング展第1弾として、土浦市収蔵美術品展「渡辺浩三ーフランスで学んだ画家ー」「描かれた郷土ー土浦ゆかりの作家たちー」を開催し、その後も順次公開を行った。その他、今後の美術品収集について適正化をはかるため、収集要項の制定に関して、有識者からの意見を聴取した。なお、当年度は作品のくん蒸を行った。修復を行った作品は無かった。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○土浦市文化協会主催による文化祭は、伝統を有するイベントである。今後も本事業に

対し継続的な支援を期待する。

- 土浦市美術展覧会の開催は、県内で最も歴史のある美術展覧会である。平成29年度で第70回を迎えた。出品数は374点と増加しており、来場者数も増加して前年比1,788人増の2,834人であった。しかし、例年若年層の出品・参加が少なく、学生の出品数は9点であることから、若年層への普及啓蒙活動が必要である。

② 文化財の保護と活用

ア 基本的方向

- 本市には、国宝の土屋家刀剣「筑州住行弘」をはじめとする国指定文化財が12件、県指定文化財が46件（国選択無形民俗文化財1件を含む）、市指定文化財が221件あり、合計279件の文化財が指定を受けています。また、重要美術品7件、登録有形文化財建造物4件、並びに、埋蔵文化財包蔵地が630件存在します。これらの文化財を積極的に保護するとともに、新たな文化財の指定に向けての調査を行います。埋蔵文化財については、開発行為等に対する指導を行い、確認調査の実施や遺跡等の保護に努めます。

また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図り、文化財の活用及び文化財に対する理解と愛護精神の高揚に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○指定文化財の調査及び研究	文化課
○指定文化財等の保護・保存（修復・管理等への支援）	
○無形民俗文化財伝承団体への支援	
○文化財愛護思想の普及・啓発（文化財愛護の会への支援、文化財防火デー 防火訓練の実施等）	
○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
○開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○指定文化財の調査及び研究

霞ヶ浦に伝わる帆引き船について、土浦市、かすみがうら市、行方市の3市合同で国選択無形民俗文化財を目指して調査と会議を行ってきた。平成30年3月「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」の名称で国選択無形民俗文化財に選択された。今後、茨城県と3市共同で記録映像と調査報告書の作成を進めていく。

○指定文化財等の保護・保存

県指定文化財「真鍋のサクラ」「亀城のシイ」について、樹木医の指導のもと年間管理委託を行った。また、県指定文化財「東城寺経塚」や市指定文化財「水戸街道松並木」「荒川沖の一里塚」について、下草刈り等の委託を行い、文化財としての景観の保護に努めた。なお、「真鍋のサクラ」は7月に腐朽した太枝が自然落下したことから、児童の安全を確保するため、樹木の周囲に安全策を設置した。腐朽した枝の剪定にあたっては、樹木が休眠となる12月に剪定を実施した。今後も、指定文化財の保護・保存に努めていく。

○指定文化財等の修復・管理等への支援

市指定文化財「大聖寺山門」の茅葺屋根（西面半分）が傷んでおり、雨漏りによる屋根裏の腐朽拡大も懸念されることから、市から補助金を支出して、茅葺き替え工事を行った。

県指定文化財「前野家住宅」の茅葺屋根（東側の一部）の茅が抜け落ち、床の間の天井部分に雨漏りが発生した。腐朽拡大が懸念されることから、市から補助金を支出して挿し茅による応急修理を行った。

市指定文化財「常名天神山古墳」の後円部北側の土留めが崩れたことから、土砂の流出を防止するため、市から補助金を支出して柵板状の土留めの修繕を行った。

○無形民俗文化財伝承団体への支援

県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」「田宮ばやし」「からかさ万灯」の保存会に対し伝統的な民俗文化財の維持保存を図るため、市から補助金を支出した。今後も、地域の伝統文化を守っていくため、伝承団体への支援を継続していく。

○文化財愛護思想の普及・啓発

文化財防火デー防火訓練を市消防本部と協力して亀城公園（土浦城址）において実施した。文化財愛護の会、立田町住民、乙戸小児童の参加があり、文化財愛護の意識高揚を高めることができた。今後も積極的に防火訓練を実施していく。

○文化財説明板及び標柱の整備・修理

下高津沼知公園の説明看板が老朽化したため、撤去交換を行った。説明看板には高津天神山古墳の説明や力士埴輪の写真を掲載し、普及効果を図った。

○開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査

開発行為等に対する埋蔵文化財包蔵地の紹介は、785件あった。内、9件について埋蔵文化財の確認調査を実施した。

○郷土史関係刊行物の頒布

平成29年度の文化課刊行物は93冊を頒布し、123,250円の収入があった。

エ 有識者の意見

(田上氏)

○本市には、国指定文化財をはじめとする指定文化財、登録文化財等が多数存在している。引き続き、文化財指定候補のリストアップや文化財の活用を図って欲しい。また、平成30年3月に「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」の名称で国選択無形民俗文化財に選択されたことを受け、今後は指定地域である土浦市・かすみがうら市・行方市による保存伝承活動や研究が進められ、茨城県と3市共同での記録映像と調査報告書の作成が期待される。

○指定文化財等の保護・保存研究は、県指定文化財「真鍋のサクラ」「亀城ノシイ」について、樹木医の指導のもと、樹勢回復や更新のための作業等、適切な管理を行った。

○指定文化財の修復・管理等への支援は、腐朽拡大が懸念される文化財に対し、適切に保護活動を行った。

○「文化財愛護の会」への支援と活性化策については、更なる啓発活動が必要である。会員の高齢化が課題である。

③ 市立博物館活動の推進

ア 基本的方向

○市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介しています。調査・研究の成果を活かし、市民の郷土学習の推進に努めます。「公開承認施設」(文化庁の認定、県内3施設、全国110施設)としての、重要文化財の公開にふさわしい施設である特性を活かし、特別展、テーマ展等の企画を充実させます。

土浦市史編さんについては、本市に数多く残されている歴史資料の調査・研究を推進し、継続的、計画的に実施いたします。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○特別展「花火と土浦Ⅰ—競技大会のあゆみ」「花火と土浦Ⅱ—祈る心・競う技」の開催	市立博物館
○教育普及活動	
○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用	
○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
○土浦市史編さん資料の整理・調査・研究	
○古文書の調査研究と目録の発行	
○戦後70年「市民の記憶」収集調査	
○新治地区の民俗調査	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。土浦地域に関わる歴史・民俗資料について、収集・保存し、調査・研究した上で、展示・教育・普及に活かす事業を実施している。

- 特別展「花火と土浦Ⅰ—競技大会のあゆみ」「花火と土浦Ⅱ—祈る心・競う技」の開催
- 開館30周年記念として、平成29年度から30年度にわたり、花火の歴史的側面に光を当てて特別展を開催した。「花火と土浦Ⅰ—競技大会のあゆみ」（平成29年9月23日（土）～11月13日（月））、「花火と土浦Ⅱ—祈る心・競う技」（平成30年3月17日（土）～5月6日（日））で、土浦市を代表する大畑のからかさ万灯と、全国花火競技大会の歴史と文化を紹介した。Ⅰには、4,488人、Ⅱには9,017人の入館者があり、合計13,505人に上った。前回のテーマ展・特別展「土浦八景」の入館者数の合算（9,451人）に比べ入場者数は1.4倍に増加した。全体入場者数は昨年度より1,086人（4%）増加し、有料入館者数も9%増加している。

○教育普及活動

特別展「花火と土浦Ⅱ—祈る心・競う技」に関連して、記念講演会や連携講座、史跡めぐり、展示案内会など、様々な教育普及事業を実施し、計407人の参加者があ

った（前年度の特別展では233人）。例年実施している土浦第二高等学校茶道部の協力による呈茶「お茶を一服いかがですかー花火に寄せた茶会」などを開催し、計351人の参加者があった（前年度のテーマ展では340人）。（その他の教育普及活動は、P105～107 「施策内容4 文化・芸術活動の振興 ⑤郷土学習の機会充実」参照）

○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用

「色川三中草稿」10件22冊を購入して収蔵した。これらは幕末の土浦町を代表する人物の一人、色川三中（1801～55）の自筆、あるいは訂正の朱書きが入った原稿で、三中の思想・学問の足跡を示す資料である。具体的には、「案上日記」「六霜集」などの和歌集、「衣手雑記」「思ひ草」「野中廻清水」などの考証的・国学関係草稿、「片葉雑記」など黒船関係に分けることができる。すでに当館所蔵の色川三中関連資料は平成27年度に茨城県指定文化財となっており、これを補う新出資料である。なお、平成29年度冬季展示において新収蔵資料として市民に公開した。

○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行

『土浦市立博物館紀要』第28号として学芸員の論考を、また、特別展の展示図録、パンフレットなどを刊行した。

○土浦市史編さん資料の整理・調査・研究

市史編さん事業として、土浦市古文書研究会の協力のもと、市内に残る古文書調査と目録整理を継続的に実施している。

○土浦市史資料集の発行

平成29年度は、『土浦関係中世史料集 下巻』の刊行準備として、史料調査、原稿の執筆、編集作業を進めた。

○古文書の調査研究と目録の発行

平成29年度は資料目録第28集『土浦の古文書 色川三中関連資料』を刊行し、これまで当館が収集してきた色川三中関係資料を一冊に集約し、通観できるようにした。

○戦後70年「市民の記憶」収集調査

戦後70年の節目に、戦争の記憶の保存と継承・活用を目的に、戦中・戦後の市民の体験について聞き取り調査を行っている。平成27・28年度の2ヵ年にわたる調査を終了し、80名を超える方から聞き取りを実施した。平成29年度は、平成30年度に刊行する報告書の原稿の作成を行った。

○新治地区の民俗調査

筑波大学の民俗学研究室と学芸員の共同作業で、平成23年度から新治地区の民俗調査を実施してきたが、山ノ荘地区、斗利出・藤沢地区のすべての調査が終了し、平成25年度に山ノ荘地区の調査報告書刊行している。平成29年度に斗利出・藤沢地区の調査報告書を刊行した。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○土浦市は多くの文化財があり、これらの文化財や史資料を大切にしている。また、博物館学芸員による研究が推進されるとともに、積極的に展示が行われた。これらの事業の成果は県内でも屈指といえるであろう。

(田上氏)

○開館30周年記念として、土浦市を代表する「大畑のからかさ万灯」と「全国花火競技大会」の歴史と文化を紹介した特別展は、多くの入館者を迎えた。展示内容も好評を得た催しであった。

④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

ア 基本的方向

○ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事業を行い、市民の郷土学習の推進に努めます。また、埋蔵文化財の調査と出土品の整理、保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○企画展「中世のみち 鎌倉街道」他、テーマ展等の開催	上高津貝塚 ふるさと歴史の広場
○教育普及活動	
○武者塚古墳展示施設の管理、運営	
○学術調査の実施	
○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	

○考古資料の調査，収集・保存とその活用	
○歴史研究刊行物の発行	
○筑波山地域ジオパークの教育・学術部会事務局に関する業務	
○武者塚古墳出土品保存台の製作	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>上高津貝塚ふるさと歴史の広場は，縄文時代の紹介のほか，特別展などを開催し考古学からみた土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく紹介する施設として活動していくことが求められている。</p> <p>○企画展「中世のみち 鎌倉街道」他，テーマ展等の開催</p> <p>10月14日から12月3日の期間，鎌倉時代に利用された鎌倉街道について紹介する企画展を開催した。会期中，4，528人の入場者があった。前年と比べ入場者数は2.5%減少したが，有料入館者数は1.4倍増加した。テーマ展は平成30年3月23日から5月6日の期間，「土浦の遺跡23 土浦の3万年」を開催し，これまでに行われた発掘調査の成果をもとに，3万年前の旧石器時代から近代までの通史を紹介した。会期中，7，110人の入場者があった。前年より1.1倍増加している。夏休み期間中は，児童生徒を対象としたテーマ展「どきどきつちうら場所ー遺跡出土品番付ー」を開催し，3，272人の入場者があった。全体入場者数は昨年度とほぼ同数であるが，有料入館者数は15%減少している。</p> <p>○教育普及活動</p> <p>企画展に合わせた教育普及事業では，記念講演会，体験講座，展示案内会を開催し，172人の参加者があった（前年度の企画展は84人）。テーマ展「土浦の遺跡23」では，調査発表会や展示解説会，植物観察会，史跡めぐりを開催し，92人の参加者があった（前年度のテーマ展は76人）。秋には筑波山地域ジオパーク推進協議会の協力を得て体験型イベントである「秋の上高津貝塚どきどき体験」を開催した。砂絵，火起こし体験，どんぐり工作，紙飛行機，クイズラリーなどの体験講座を行い，96名の参加者があった（前年度は258人）。（夏休みファミリーミュージアムの体験講座は，P. 105～107「施策内容4 文化・芸術活動の振興 ⑤郷土学習の機会充実」参照）</p> <p>○武者塚古墳展示施設の管理，運営</p> <p>毎年上坂田地区に清掃を依頼している。平成29年度は外灯の修理を行った。</p>

○学術調査の実施

学術調査として、市内高岡の法雲寺や上高津貝塚周辺の調査を継続して行っている。平成29年度は整理作業を実施した。

○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務、考古資料の調査、収集・保存とその活用

市内には、上高津貝塚や武者塚古墳以外にも重要な遺跡が多く存在している。このような埋蔵文化財について調査研究を行い、その成果を生かした展示や講座等、事業の充実に努めることが必要である。開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱いについては、文化課と連携し遺跡の保護と資料の収集に努めており、平成29年度は、3箇所の発掘調査、7件の試掘確認調査を実施した。これら発掘調査の成果は年報や報告書として公開するとともに、次年度の春に実施するテーマ展にて「土浦の遺跡」と題し速報展的な展示を行い、関連する講演会や遺跡発表会、展示案内会を開催している。

○歴史研究刊行物の発行

企画展の展示パンフレット、調査報告を掲載した年報などを刊行した。

○筑波山地域ジオパークの教育・学術部会事務局に関する業務

筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門部会である教育学術部会について、平成29年度から当館が事務局となった。部会では26箇所あるジオサイト（地質地形が観察できる場所）のデータベース作成や地質の調査などを行った。また、上高津貝塚やその周辺はジオサイト、資料館は拠点施設に位置付けられており、ホールでの展示や出前講座の講師などを行った。今後も調査研究や教育普及活動を行い、地域の魅力を発信する予定である。

○武者塚古墳出土品保存台の製作

平成26年度に重要文化財に指定された武者塚古墳の出土品について、保存処理と保存台製作を実施している。平成29年度は、銀装帯状金具や銅装三累環頭大刀などの金属製品の修復や保存処理と、帯状金具や大刀、鉄鏃などの保存台を製作した。“みずら”については、発見例のない貴重な資料であることから、平成29年度に保存方法を検討し、平成30年度に保存台の製作を予定している。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○土浦市には貴重な埋蔵文化財があり、これらの調査が推進されるとともに積極的に展示された。これらの成果は優れた実績と評価できる。

(田上氏)

○上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、企画展の開催など、充実した展示や積極的な教育普及活動・研究により、多くの成果が見られた。評価できる内容であった。

⑤ 郷土学習の機会充実

ア 基本的方向

○市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために、学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○市立博物館の事業 ・体験学習の実施（はたおり、ミニ掛軸、亀城公園探検他） ・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・はたおりの会等） ・講座・同好会作品展の開催（はたおり作品展等） ・「館長講座」の開催 ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常総地域の歴史と文化」の開催 ・学校教育における郷土教育の推進	市立博物館
○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業 ・体験学習の実施（縄文土器、原始・古代の布、勾玉、組紐、どきどき体験等） ・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会） ・講座・同好会作品展の開催（縄文土器、縄文の布・原始機織講座の作品等） ・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催、収録集の刊行） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

<ul style="list-style-type: none"> ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常陸地域の歴史と文化」の開催 ・学校教育における郷土学習の推進 ・土浦市文化財愛護の会活動の推進 	
---	--

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

<p>○市立博物館の事業、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <p>市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史について、講座、講演会、出版等をとおして、より親しんでいただくことが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験学習の実施 <p>「亀城公園探検」や「勾玉をつくろう」など大人も子供も楽しめる体験学習は、夏休みを中心に14の事業を実施し、406名の参加者があった。</p> ・同好会等の育成と連携 <p>博物館では、土浦市古文書研究会、博物館古文書の会や拓本と表装の会など、上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土器づくりの会と古代織研究会の同好会が活動している。博物館・考古資料館と各会は相互に協力・連携している。両館から各会に対して情報や講師の提供を行って人材を育成し、各会から古文書の整理・解読や体験講座の講師、作品展開催などの協力を得ている。</p> ・講座・同好会作品展の開催 <p>同好会やはたおり伝承グループと連携して「縄文の布・原始機織講座」や「はたごしらえ講座」などを実施し、市民参加型の作品展を計2回開催している。期間中4,534名の入館者があり、市民の博物館活動に対する理解の向上に寄与している。</p> ・館長講座の開催 <p>館長講座は、「東アジアから見た常陸の壁画墓」をテーマに史跡めぐりを含む計10回の講座を開催し、207名の受講生があった（前年度は10回228人）。</p> ・子ども郷土研究の開催 <p>子ども郷土研究は、土浦市文化財愛護の会の協力を得て開催しており、毎年継続して実施し、児童・生徒の郷土に対する関心と理解の向上に努めている。平成29年度は9校19名の児童・生徒の参加があり、応募作品は16点であった（前年は13校63人、作品33点）。上位入賞作品の発表会、収録集の刊行や「広報つちう</p>

ら」への掲載，館内ホール展示により作品の公開を行った。

・出前講座・校外学習・職場体験・博物館実習への対応・協力

出前講座は市内外の11団体から依頼があり，計385名の参加があった。学校教育との関わりについては，両館で校外学習の受け入れを行い，市内外の小学校計81校，計4,815人の児童が来館した（前年度81校5,022人）。中学生の職場体験は7校9人（前年度3校9人），博物館実習は6大学8人（前年度8校11人）が行った。

・土浦ミュージアムセミナーの開催

学芸員による連続講座の土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常総地域の歴史と文化」など，個々の研究成果を公開する継続的な講座や，古文書講座などを開催し，郷土学習の充実に努めた。

平成29年度は，土浦ミュージアムセミナーを考古資料館で6回開催し，84人の参加者があった（前年度5回144人）。博物館では古文書講座「色川三中著『野中廻清水』を読む」を5回開催し，276人の参加者があった（前年度5回209人）

・学校教育における郷土学習の推進

児童・生徒の豊かな郷土愛を育むため，学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行っている。7つの小中学校から9件の依頼があり，364人の児童に授業を行った（前年度6校7件）。内容は学区の歴史や民俗，文化財などである。今後も郷土教育推進のため，継続して実施する予定である。

・土浦市文化財愛護の会活動の推進

土浦市文化財愛護の会の活動支援を行い，会からは子ども郷土研究や展示広報の協力を得ている。今後も，子どもから高齢者まで，幅広い対象年齢層への拡充を図り，積極的にマスコミやインターネット等を活用するなど，両館の行事の広報と周知により一層努める必要がある。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

○前年度と比べると参加者は若干減少がみられた事業もあるが，一方で事業が定着し，好評を得ていることがうかがわれる。

(田上氏)

○土浦市には数多くの歴史・文化遺産が存在し、施設も充実している。児童生徒の豊かな郷土愛を育むことを目的とした学芸員の出向き授業の実施は、郷土教育推進に役立った。継続して欲しい。

⑥ 文化施設の整備・充実

ア 基本的方向

○本市の文化芸術活動の拠点施設である市民会館や市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の適正管理を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努めます。

更に、土浦駅前北地区再開発事業の複合施設内に、新図書館とともに本市で初となる本格的な市民ギャラリーをオープンします。市民ギャラリーでは、美術館的に利用できる展示ギャラリーと開放的に利用できるオープンギャラリーの2つの展示空間を設けます。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○市民会館 ・平成29年度：施設の耐震補強及び大規模改造工事設計 ・平成30年度：工事着工予定	文化課
○市民ギャラリー ・平成27年度：市民ギャラリー整備に向け本体工事着工 ・平成28、29年度：ギャラリー内装工事 ・平成29年11月27日開館	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市民会館

土浦市民会館は、昭和44年の竣工から長期間が経過し、老朽化が著しく、耐震補強も必要であると診断されていることから、施設の耐震化を図るとともに、老朽箇所

等の大規模な改造を行い、施設を安心・安全で快適に利用できるように整備を行っていく必要がある。平成29年度には設計業務を実施し、平成30年度、31年度には工事を計画している。

○市民ギャラリー

市民ギャラリーは、新図書館とともに土浦駅前北地区再開発事業の複合施設として整備を行った。平成29年7月末に内装工事を完了し、美術品の引越などを経て、1月27日にオープンした。オープニング展覧会第1弾として「茨城県近代美術館 移動美術館」を1月14日まで開催し、クロード・モネの作品と茨城ゆかりの洋画家たちの作品60点を展示した。会期中には、近代美術館クリスマスコンサートの開催や、シティープロモーション室と連携し、アート教室・モザイクアートの作成などを実施した。41日間の開催で15,056名の来場者を得た。オープニング展第2弾「土浦市美術展覧会」を開催した後、貸しギャラリーにより、個展やグループ展の開催も行った。

○市立博物館

博物館は開館後29年が経過していることから、設備の更新整備を計画的に行っている。今後も、適正な保存環境の維持や見学者への快適な展示環境の提供を図るため、施設の整備を継続していく必要がある。

○上高津貝塚ふるさと歴史の広場

上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、見学者の安全や利便性を図り、また展示物や収蔵資料の資料的価値を損なわないように、屋外展示物や施設の修繕、整備を行っていく必要がある。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○市民会館に加え、市立博物館も老朽化が進んでいる。歴史の町土浦市にとって、市立博物館は重要な施設の一つであり、将来に向けた施設整備の総合計画も考えておく必要があると思われる。

(田上氏)

○芸術文化活動の拠点の市民会館は、老朽化が著しく耐震補強工事が計画された。魅力ある施設として生まれ変わることが期待される。

○市民ギャラリーは、個展やグループ展などへの貸しギャラリーとしても活用できる魅

力ある施設である。

○市立博物館は開館して29年が経過し、経年劣化が進んでいるため、施設・設備等の計画的な更新によって、これからも快適な展示環境の維持・改善に努めて欲しい。

施策内容 5 すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興

① スポーツ活動の推進

ア 基本的方向

- 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援します。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
<p>○スポーツ推進委員活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会への参加及び地域住民への指導・普及 ・ 市民体育祭の企画・運営 ・ 地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・ 地区別スポーツテストの開催 ・ 広報紙の発行 	スポーツ振興課
<p>○学校体育施設開放事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校 28校（旧宍塚小含む）及び県立高校 1校の体育館開放 ・ 小学校 3校（旧宍塚小含む）、中学校 1校及び県立専門学院 1校の運動場開放 	
<p>○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民体育祭（17地区）の開催 ・ 25専門部による各種教室等の企画・運営 	
<p>○スポーツ少年団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者研修会及び認定員養成講習会の開催 ・ 冬季宿泊研修・交流会の開催 ・ 各種市内大会運営費助成 ・ 県・全国大会出場助成 ・ 単位少年団の結成の促進 	
<p>○総合型地域スポーツクラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等各種情報の提供 	

<p>○レクリエーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークラリー大会の開催 	
<p>○第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019茨城国体土浦市実行委員会の開催 ・土浦市実施本部の設置 ・認知度向上，機運醸成のためのPR活動 ・先催市の調査研究 	<p>国体推進課</p>

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○スポーツ推進委員</p> <p>地区毎にスポーツテストを開催し，スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。</p> <p>また，全国・関東スポーツ推進委員研究協議会，県南地区実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会等に積極的に参加し，他地域の活動状況・情報収集を行い，推進委員の自己研鑽に努めるとともに，地域スポーツのリーダーとしての役割を果たした。</p> <p>特に，各小学校地区を中心に，市内16地区で市民体育祭の企画立案・運営実施等の中心的役割を果たした。</p> <p>○学校体育施設開放事業</p> <p>実登録団体260団体，5,400人が登録して活動している。自発的なスポーツ活動の機会を設けることで，市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。</p> <p>登録団体・人数ともほぼ横ばいであるが，1団体当たりの活動回数を増やす要望があり，開放する体育館の工事，学校行事との兼ね合い，近隣住民との調整等の課題がある。</p> <p>○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進</p> <p>各地区の体育協会が市民体育祭を開催。市民の体力の維持増進はもとより，地域住民の親睦の場としての役割も果たしている。内容については，子供から高齢者まで楽しめるよう種目の工夫を行っている。平成29年度は16地区で開催を予定していたが，雨天のため1地区で中止となった。</p> <p>○スポーツ少年団の育成</p> <p>11種目，56団，団員数1,132人，指導者数332人が登録。平成28年度と比較して，登録人数はほぼ同じ。</p> <p>大会助成や各種情報の提供等の支援のほか，ミニバスケットや野球，サッカー，剣</p>
--

道などの大会を企画し、少年スポーツの活発な活動に寄与した。

また、スポーツに関する正しい知識を習得し、安全に・正しく・楽しく指導し、スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさを伝えることができる指導者の育成を目指して「指導者研修会」を開催した（講師：筑波大学体育系助教 吹田 真士（バドミントン部監督）；50人参加）。

冬季宿泊研修・交流会（スキー）を開催し、普段交流することが少ない、異なった種目に所属する子どもたちの交流を図ることができた（3団体30人参加）。

○総合型地域スポーツクラブの育成

子どもから高齢者まで（多世代）が、様々なスポーツ（多種目）を初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

現在、「NPO法人 土浦スポーツ健康倶楽部」と「NPO法人 ワールド・ワイド・ドリームズ」が活動している。

○レクリエーションの推進

家族や友達同士のグループで参加できる事業として、「市民ウォークラリー大会」を開催（平成29年6月11日開催，41チーム149名参加）し、市民のレクリエーション活動の推進に寄与した。

○第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）の準備

平成31年に開催される茨城国体の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的に、平成28年5月26日開催の設立総会にて「第74回国民体育大会土浦市準備委員会」を組織し、同年11月2日の第2回総会では、開催地及び会期の正式決定を受け、「2019茨城国体土浦市実行委員会」へと改組した。平成29年5月17日の第3回総会では、大会運営に必要となる計画や要項などの報告を行った。

また、平成30年3月1日開催の第1回土浦市実施本部会議において、庁内推進会議から土浦市実施本部へ移行し、推進体制の強化を図った。

茨城国体開催の認知度向上、また、開催機運の醸成を目的にキララまつりやカレーフェスティバル、公民館まつりなど、市内で行われた各イベントに参加しPR活動を行った。今後は、本市で開催する競技の認知度向上に向け、引き続きPR活動を実施する。

本市を訪れる選手や監督、観戦者のおもてなしの事業のひとつである花いっぱい運動について、市内小中学校の協力のもと試行栽培を実施し、競技会場であるJ：CO

Mスタジアム土浦に既存の大会の開催にあわせ飾花を行った。

平成29年度は、福井県大野市で開催された相撲競技のリハーサル大会、また、第72回国民体育大会（愛媛国体）の総合開会式（松山市）を始め、本市で開催する各競技（水球（松山市）、相撲（西予市）、軟式野球（今治市ほか）、高校軟式野球（宇和島市））の視察を行った。

先催市の各競技会場にて、間近で視察した式典運営・会場設営・輸送警備・宿泊衛生・おもてなし等の状況については、今後、市民の活力を結集した土浦らしさが光る大会として成功に導くために、そして本市開催のリハーサル大会や本大会の各種計画を策定するうえで大いに参考とすることができた。

また、競技会をより効率的に進めるため、委託業務や仮設整備の費用対効果についても、詳しく調査・研究を行うことができた。

【本市開催競技】

（競技名）	（日 程）	（競技会場）
水 球	2019. 9. 13～9. 16	茨城県立土浦第二高等学校
軟式野球	2019. 10. 4～10. 5	J:COM スタジアム土浦
相 撲	2019. 9. 29～10. 1	霞ヶ浦文化体育会館
高等学校野球（軟式）	2019. 9. 29～10. 2	J:COM スタジアム土浦

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

○国体の準備など、計画的に取り組まれており、今後広報にも力を入れるとのこと、おむね順調と評価できる。

（田上氏）

○スポーツ活動の推進は、市民の健康づくりや交流・親睦に成果が見られた。スポーツ推進委員は、地域スポーツのリーダーとして、各小学校地区を中心に、市内16地区で実施している「市民体育祭」の企画立案や運営実施に中心的な役割を果たし、市民の健康づくりや交流・親睦に活躍している。しかし、高齢化や地域意識の希薄化の影響により、「市民体育祭」への参加者数が減少している地区も見られるため、広報活動と協力依頼を願いたい。

○第74回国民体育大会の準備は、庁内推進会議から土浦市実施本部移行し、推進体制の強化が図られた。土浦市は4競技の会場であるが、前回の大会に比べ認知度が低いと言

われている。認知度向上に向け、様々な場所や機会を通して広報活動を展開して欲しい。
(塚崎氏)

○各世代で、スポーツが活発に行われていると思う。しかし、現在、活動する場所が少ないように見受けられる。今後、より一層の環境の確保、整備をお願いしたい。

② 各種スポーツ大会の充実

ア 基本的方向

○ かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会との連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図ります。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催 ・一般、盲人及び車いすの部 ・シドニーマラソン、アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣 ・かすみがうらウオーキング ・ランナズヴィレッジ	スポーツ振興課
○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・25専門部による各種大会や講習会の企画・運営	
○スポーツ少年団各種大会の開催 ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○第27回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン
環境と福祉をテーマに掲げ、「甦れ、霞ヶ浦 水はスポーツの源」、「ノーマライゼーションの実践」をスローガンとし、国内外より23,731人のエントリーがあり、平成29年4月16日に開催した。
種目は、5キロ、10マイル、フルマラソン、それぞれに一般の部と盲人の部とがあり、更に、車イスの部（フル）、ウオーキングの部を設けている。

第20回大会からランナーズヴィレッジ（モール505）を設けており、物産展、ご当地グルメ、マッサージコーナー、ステージイベントなどで、ランナーと応援者を歓待した。

○市体育協会主催の各種大会等の開催

25の専門部による市民大会等の各種大会・各種教室・研修会・強化練習会等約140事業を行い、スポーツの振興と各専門競技のレベルアップを図った。

なお、専門部にはグラウンドゴルフやゲートボールなど高齢者が楽しめる種目もあり、幅広い年齢層の健康づくりに努めた。

○スポーツ少年団各種大会の開催

ミニバスケットや野球、サッカー、剣道などの大会を企画・運営し、少年スポーツの活発な活動に寄与した。また、大会助成や各種情報提供等の支援を行った。

エ 有識者の意見

（田上氏）

○「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン」は、土浦市のビッグイベントとして、地域の協力もあり、充実した大会になっている。これからも地域住民の手作りによる選手へのサービスを含めた質の向上を図り、全国に誇れる大会を目指して欲しい。

○土浦市体育協会主催の各種大会等の開催は、前年度を上回る140事業を行うなど、スポーツ振興と各種競技レベルアップが図られた。

③ 施設の整備・充実

ア 基本的方向

○ 既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進します。

イ 実施状況

主 要 事 業	担当課
○川口運動公園整備事業（野球場内野観覧席再整備・照明灯設置等）	スポーツ振興課
○ネーミングライツ事業（川口運動公園野球場）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○川口運動公園野球場整備事業（観覧席、夜間照明灯及び関連施設整備事業）

平成27年度から平成29年度までの3ヶ年継続事業で整備を行い、平成29年7月に供用を開始した。

また、本市で初めてネーミングライツを導入し、愛称を「J：COMスタジアム土浦」（略称を「Jスタ土浦」）としてリニューアルオープンし、高校野球をはじめ多くの大会が開催された。

・収容人員 約13,000人（旧球場 約6,000人）

（内訳）内野 約10,000人

外野 約 3,000人

・諸室

貴賓・役員室、記者室、記録室、放送室、救護室、選手控室、審判員室、
会議室（54名収容）

・ナイター照明

LED照明灯4基（4段階照度調整可）

エ 有識者の意見

（田上氏）

○川口運動公園野球場整備事業は、観覧席の拡張新設工事をはじめ、関連の夜間照明灯及び関連施設の整備事業が終了し、供給が開始された。本野球場は利便性が高く、景観も優れている。「第74回国民体育大会茨城大会」の軟式野球と高校野球（軟式）の会場として高い評価を受けている。